

## 射水市教育委員会 2月定例会次第

日 時 令和5年2月22日(水)  
午後3時30分から  
場 所 本庁舎3階会議室301

### 1 会議録の承認

### 2 事務局報告

- (1) 令和5年3月射水市議会定例会会期日程(案)について 資料1
- (2) 令和5年3月一般会計補正予算(案)について 資料2
- (3) 令和5年3月射水市議会定例会提出議案について 資料3

### 3 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 令和5年度予算(案)概要 (学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料4
- (2) コミュニティ・スクールの導入について (学校教育課) 資料5
- (3) 休日部活動の地域移行等に向けた実証事業について (学校教育課) 資料6
- (4) 令和4年度卒業(園)式及び令和5年度入学(園)式について (学校教育課) 資料7
- (5) 令和4年度末教員異動方針について (学校教育課) 資料8
- (6) 射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)案について  
(生涯学習・スポーツ課) 資料9
- (7) 国内初!「漢詩墨書のある網代団扇」を公開します (生涯学習・スポーツ課) 資料10
- (8) 学校体育施設開放事業におけるスマートロックの導入について  
(生涯学習・スポーツ課) 資料11
- (9) 教育委員会行事予定 資料12

### 4 その他

次回教育委員会の開催日時について

3月定例会 3月27日(月) 午後3時から 本庁舎会議室401

## 令和 5 年 3 月射水市議会定例会会期日程（案）

会期 19 日間

2月27日(月)	午前10時	本会議	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 市長の提案理由の説明
	本会議終了後		全員協議会（報告事項説明）
2月28日(火)			議案調査日
3月1日(水)			議案調査日
3月2日(木)			議案調査日
3月3日(金)	午前10時	本会議	日程第1 議案質疑 日程第2 代表質問
			休 会
3月4日(土)			休 会
3月5日(日)			休 会
3月6日(月)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問
3月7日(火)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問（予備日） 日程第2 予算特別委員会の設置及び議案の付託 日程第3 各議案の委員会付託
	本会議終了後	委員会	予算特別委員会（説明）
3月8日(水)	午前10時	委員会	総務文教常任委員会
3月9日(木)	午前10時	委員会	民生病院常任委員会
3月10日(金)	午前10時	委員会	産業建設常任委員会
3月11日(土)			休 会
3月12日(日)			休 会
3月13日(月)	午前10時	委員会	議会改革特別委員会
3月14日(火)			議案調査日
3月15日(水)	午前10時	委員会	予算特別委員会
3月16日(木)	午前10時	委員会	予算特別委員会
3月17日(金)	午後2時	本会議	日程第1 委員長報告、質疑、討論、採決
			日程第2 議会運営委員会、各常任委員会及び議会改革特別委員会の閉会中の継続審査

招集告示 2月20日(月) 午前10時 議会運営委員会

午後 1時30分 全員協議会（議案説明）

発言通告日 代表質問 2月28日(火)午後1時

一般質問 3月1日(水)午後1時

予算特別委員会 3月13日(月)午後1時

## 令和 5 年 3 月一般会計補正予算（案）説明書（教育委員会関係）

## 1 歳入の内訳

（単位：千円）

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
15 款 国庫支出金	73,171	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設環境改善交付金 60,346 （小学校費 33,293） （中学校費 27,053）</li> <li>・ 学校保健特別対策事業費補助金 12,825</li> </ul>
16 款 県支出金	704	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校安全特別対策事業費補助金 704</li> </ul>
22 款 市債	117,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校整備事業債 156,300</li> <li>・ 大門中学校整備事業債 26,700</li> <li>・ 社会教育施設整備事業債 12,600</li> </ul>
計	190,875	

## 2 歳出の内訳

（単位：千円）

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
10 款 教育費 学校管理費（小）	190,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調設備改修工事</li> </ul>
健康管理費（小・中）	25,650	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症流行下における学校教育活動体制整備事業</li> </ul>
スクールバス運行費（小）	1,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送迎用バス安全装置設置事業</li> </ul>
大門中学校整備費	4,657	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費の確定</li> </ul>
スポーツ施設維持管理費	17,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設修繕等</li> </ul>
パークゴルフ場維持管理費	4,554	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設修繕</li> </ul>
海竜スポーツランド維持管理費	8,251	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設修繕等</li> </ul>
計	242,198	

議案第 21 号

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部改正について

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の一部を次のように改正する。

令和 5 年 2 月 27 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

射水市条例第 号

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部を改正する条例

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
(平成 26 年射水市条例第 35 号) の一部を次のように改正する。

第 6 条の次に次の 2 条を加える。

(安全計画の策定等)

第 6 条の 2 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るため、  
放課後児童健全育成事業所ごとに、当該放課後児童健全育成事業所の設備の  
安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課  
後児童健全育成事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指  
導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関  
する事項についての計画（以下この条において「安全計画」という。）を策  
定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。



- 2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的実施しなければならない。
- 3 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならない。
- 4 放課後児童健全育成事業者は、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。

(自動車を運行する場合の所在の確認)

第6条の3 放課後児童健全育成事業者は、利用者の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用者の移動のために自動車を運行するときは、利用者の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用者の所在を確認しなければならない。

第12条の次に次の1条を加える。

(業務継続計画の策定等)

第12条の2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下この条において「業務継続計画」という。)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

- 2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するよう努めなければならない。

3 放課後児童健全育成事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めるものとする。

第13条第2項中「必要な措置を講ずる」を「、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施する」に改める。

## 附 則

### (施行期日)

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

### (安全計画の策定等に係る経過措置)

第2条 この条例の施行の日から令和6年3月31日までの間、この条例による改正後の第6条の2の規定の適用については、同条中「講じなければ」とあるのは「講ずるよう努めなければ」と、「実施しなければ」とあるのは「実施するよう努めなければ」と、「周知しなければ」とあるのは「周知するよう努めなければ」とする。

## 議案第21号

### 射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(説明)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)の一部改正に伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

#### 1 改正内容

##### (1) 安全計画策定等の義務化

放課後児童健全育成事業者が、利用者の安全の確保に関する事項についての計画(以下「安全計画」という。)を事業所ごとに策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないとする規定を追加するもの。

##### (2) 自動車を運行する場合の所在確認の義務化

放課後児童健全育成事業者が、利用者の事業所外での活動や移動のために自動車を運行するときは、乗車及び降車の際に利用者の所在を確認しなければならないとする規定を追加するもの。

##### (3) 業務継続計画の策定等の努力義務化

放課後児童健全育成事業者が、感染症及び非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するため及び早期の業務再開を図るための計画(以下「業務継続計画」という。)を事業所ごとに策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならないとする規定を追加するもの。

##### (4) 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置の明確化

放課後児童健全育成事業者が、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修並びに訓練を定期的実施するよう努めなければならないこととするもの。

#### 2 施行期日等

##### (1) 施行期日

令和5年4月1日

##### (2) 経過措置

安全計画策定等の義務化の規定については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間、努力義務規定とする。



第7条～第12条 (略)

(新設)

第13条 (略)

2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

3 (略)

ときは、利用者の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用者の所在を確認しなければならない。

第7条～第12条 (略)

(業務継続計画の策定等)

第12条の2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下この条において「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するよう努めなければならない。

3 放課後児童健全育成事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めるものとする。

第13条 (略)

2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的実施するよう努めなければならない。

3 (略)

第14条～第22条 (略)

附 則

第1条～第3条 (略)

第14条～第22条 (略)

附 則

第1条～第3条 (略)

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(安全計画の策定等に係る経過措置)

第2条 この条例の施行の日から令和6年3月31日までの間、この条例による改正後の第6条の2の規定の適用については、同条中「講じなければ」とあるのは「講ずるよう努めなければ」と、「実施しなければ」とあるのは「実施するよう努めなければ」と、「周知しなければ」とあるのは「周知するよう努めなければ」とする。

議案第 22 号

射水市新湊博物館条例の一部改正について

射水市新湊博物館条例の一部を次のように改正する。

令和 5 年 2 月 27 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

射水市条例第 号

射水市博物館条例の一部を改正する条例

射水市博物館条例（平成 17 年射水市条例第 99 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「博物館法（昭和 26 年法律第 285 号。以下「法」という。）第 18 条」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## 議案第 2 2 号

### 射水市新湊博物館条例の一部改正について

( 説 明 )

博物館法の一部を改正する法律(令和4年法律第24号)の施行に伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

#### 1 改正内容

本条例に基づく新湊博物館の設置根拠については、博物館法(昭和26年法律第285号)の規定を引用しており、同法の改正により引用条項が削除されたことに伴い、本条例中の引用法律名及び引用条項について改正するもの。

#### 2 施行期日

令和5年4月1日



射水市新湊博物館条例(平成17年射水市条例第99号)新旧対照表

現行	改正後(案)
<p>(設置)</p> <p>第1条 高樹文庫の資料を中核に、地域の歴史、芸術文化、生活等に関する資料を活用し、市民の教育及び芸術文化の向上に寄与するため、<u>博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)</u>第18条の規定に基づき、博物館を設置する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 高樹文庫の資料を中核に、地域の歴史、芸術文化、生活等に関する資料を活用し、市民の教育及び芸術文化の向上に寄与するため、<u>地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条</u>の規定に基づき、博物館を設置する。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、令和5年4月1日から施行する。</p>

令和5年度

# 予算（案）概要



射 水 市

# 目 次

・ 予算編成における基本的な考え方	..... P 1
・ 令和 5 年度予算 総括表	..... P 2
・ 一般会計の歳入予算	..... P 3
・ 一般会計の歳出予算	..... P 4
・ 特別会計予算の主な内容	..... P 5
・ 基金の年度末現在高、市債の年度末現在高	..... P 8
・ 新たな未来への投資特別枠（主な事業）	..... P 9
・ 射水市の子育て支援策（主な事業）	..... P 18
・ 令和 5 年度予算における主要事業	..... P 19
（参考資料）新たな未来への投資特別枠事業一覧	..... P 53

## [数値の記載に当たって]

各表の数値は、表示単位未満を四捨五入等で記載しており、合計数値等と一致しないことがあります。

## 予算編成における基本的な考え方

本市における令和5年度の財政状況については、歳入面では、根幹となる市税が、個人所得や企業業績の回復により、増収になるものと見込んでいます。一方、歳出面では、高齢化等に伴う社会保障関係費の増嵩や老朽化する公共施設への対応に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等に万全を期す必要があることなどから、引き続き、厳しい財政運営となることを見込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和5年度の予算編成に当たっては、全ての事務事業について、有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう優先順位付けを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策等に係る国・県補助金の活用や令和4年度3月補正予算と一体的な編成とすることにより、限られた財源の重点化に努めました。

また、新たな未来への投資特別枠<sup>1</sup>を設け、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進をはじめ、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進、活力ある地域づくりの推進、安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実など、本市の一層の成長につながる事業について、重点的に予算を配分しました。

令和5年度は、第3次総合計画前期実施計画の初年度となる重要な年となります。総合計画の将来像に掲げる「いろいろ ひろがる ムズムズ射水」の実現を目指し、4つの新たな視点<sup>2</sup>を念頭に、関係性の高い施策を積極的、効果的に展開してまいります。

さらに、ポストコロナ社会を見据え、AIやIoTなどのデジタル技術を活用した市民サービスのデジタル化や脱炭素社会の実現に向けた取組のほか、関係人口の創出やウェルビーイングにつながるまちづくりを展開していくことで、市民生活の満足度を高め、市民の皆さん一人ひとりが幸せや豊かさを実感することができるまちづくり、仕組みづくりに取り組んでまいります。

こうした新たな取組に積極果敢にチャレンジするとともに、第3次総合計画に掲げる施策を着実に推進し、現役世代はもとより、幅広い世代、特に未来世代に選ばれる持続可能な魅力あるまちづくりを更に加速させてまいります。

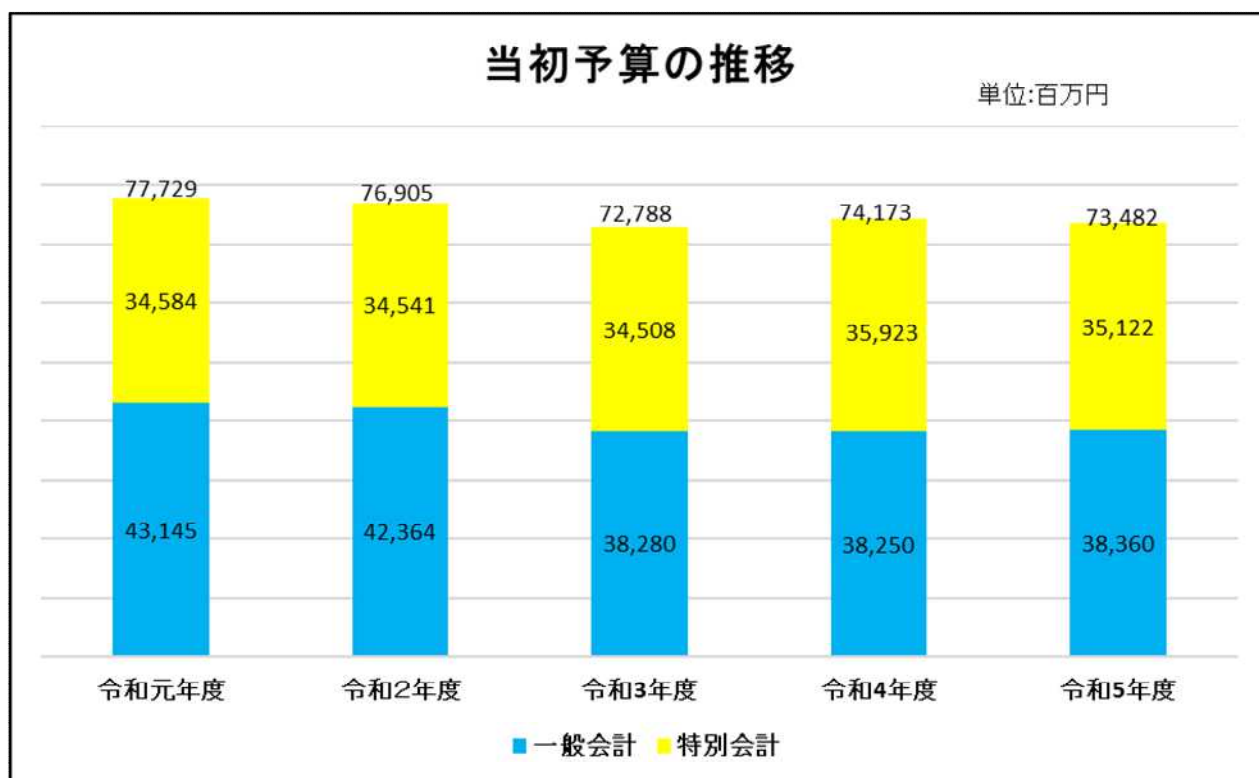
<sup>1</sup> 新たな未来への投資特別枠...計43事業、5億2,798万7千円を計上（詳細は参考資料を参照）

<sup>2</sup> 4つの新たな視点... インクルージョンの推進に関する政策 ニューノーマルへの適応に関する政策 地方創生の推進に関する政策 DXの活用による市民生活の向上及び行政の効率化に関する政策

# 令和5年度予算 総括表

(単位：千円、%)

会計区分	5年度当初	4年度当初	増減	伸率
一般会計	38,360,000	38,250,000	110,000	0.3
3月補正前倒し+当初	(38,933,555)	(38,524,701)	(408,854)	(1.1)
特別会計	35,121,821	35,922,537	800,716	2.2
国民健康保険事業	7,596,085	8,369,415	773,330	9.2
後期高齢者医療事業	2,553,308	2,406,178	147,130	6.1
介護保険事業	9,564,287	9,659,982	95,695	1.0
水道事業	3,811,427	3,663,892	147,535	4.0
下水道事業	6,945,529	6,771,712	173,817	2.6
病院事業	4,651,185	5,051,358	400,173	7.9
総計	73,481,821	74,172,537	690,716	0.9



# 一般会計の歳入予算

(単位：千円、%)

歳入区分	5年度当初	4年度当初	前年度当初比		5年度 構成比	4年度 構成比
			増減	伸率		
1款 市 税	15,115,709	14,705,548	410,161	2.8	39.4	38.4
個人市民税	4,919,000	4,687,000	232,000	4.9	12.8	12.3
法人市民税	1,056,100	942,800	113,300	12.0	2.8	2.5
固定資産税	8,206,631	8,187,448	19,183	0.2	21.4	21.4
軽自動車税	334,028	320,300	13,728	4.3	0.9	0.8
市たばこ税	574,000	548,000	26,000	4.7	1.5	1.4
入湯税	25,950	20,000	5,950	29.8	0.1	0.1
2款 地方譲与税	377,300	394,000	16,700	4.2	1.0	1.0
地方揮発油譲与税	88,000	81,000	7,000	8.6	0.2	0.2
自動車重量譲与税	240,000	266,000	26,000	9.8	0.6	0.7
特別とん譲与税	38,000	36,000	2,000	5.6	0.1	0.1
森林環境譲与税	11,300	11,000	300	2.7	0.0	0.0
3款 利子割交付金	5,000	9,000	4,000	44.4	0.0	0.0
4款 配当割交付金	75,000	55,000	20,000	36.4	0.2	0.1
5款 株式等譲渡所得割交付金	53,000	62,000	9,000	14.5	0.1	0.2
6款 法人事業税交付金	213,000	153,000	60,000	39.2	0.6	0.4
7款 地方消費税交付金	2,310,000	2,200,000	110,000	5.0	6.0	5.8
8款 ゴルフ場利用税交付金	45,000	48,000	3,000	6.3	0.1	0.1
9款 環境性能割交付金	28,000	36,000	8,000	22.2	0.1	0.1
10款 地方特例交付金	95,000	85,000	10,000	11.8	0.2	0.2
11款 地方交付税	8,430,000	8,400,000	30,000	0.4	22.0	22.0
普通交付税	7,240,000	7,210,000	30,000	0.4	18.9	18.8
特別交付税	1,190,000	1,190,000	0	0.0	3.1	3.1
12款 交通安全対策特別交付金	11,000	11,000	0	0.0	0.0	0.0
13款 分担金及び負担金	170,592	213,812	43,220	20.2	0.4	0.6
14款 使用料及び手数料	576,769	595,797	19,028	3.2	1.5	1.6
15款 国庫支出金	4,481,612	4,412,834	68,778	1.6	11.7	11.5
16款 県支出金	2,745,227	2,622,405	122,822	4.7	7.2	6.9
17款 財産収入	113,943	76,859	37,084	48.2	0.3	0.2
18款 寄附金	10	10	0	0.0	0.0	0.0
19款 繰入金	686,144	691,353	5,209	0.8	1.8	1.8
公共施設建設等基金	100,000	100,000	0	0.0	0.3	0.3
小杉インターパーク管理基金	900	900	0	0.0	0.0	0.0
合併地域振興基金	256,000	365,000	109,000	29.9	0.7	1.0
ふるさと射水応援基金	300,000	205,000	95,000	46.3	0.8	0.5
森林環境保全基金	7,144	453	6,691	1477.0	0.0	0.0
新型コロナウイルス感染症対策基金	22,100	20,000	2,100	10.5	0.1	0.1
20款 繰越金	200,000	200,000	0	0.0	0.5	0.5
21款 諸収入	862,194	904,982	42,788	4.7	2.2	2.4
22款 市債	1,765,500	2,373,400	607,900	25.6	4.6	6.2
うち臨時財政対策債	282,000	783,400	501,400	64.0	0.7	2.0
合計	38,360,000	38,250,000	110,000	0.3	100.0	100.0

自主財源	17,725,361	17,388,361	337,000	1.9	46.2	45.5
依存財源	20,634,639	20,861,639	227,000	1.1	53.8	54.5

自主財源：市が自主的に収入しうる財源

(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入)

依存財源：国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債)

# 一般会計の歳出予算

## (1) 歳出予算額(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	5年度当初	4年度当初	前年度当初比		5年度 構成比	4年度 構成比
			増 減	伸 率		
1款 議 会 費	283,847	280,537	3,310	1.2	0.7	0.7
2款 総 務 費	4,771,571	3,941,822	829,749	21.0	12.4	10.3
3款 民 生 費	13,515,946	13,346,798	169,148	1.3	35.2	34.9
4款 衛 生 費	3,357,233	3,137,479	219,754	7.0	8.8	8.2
5款 労 働 費	71,676	71,324	352	0.5	0.2	0.2
6款 農 林 水 産 業 費	956,534	884,120	72,414	8.2	2.5	2.3
7款 商 工 費	1,298,267	1,217,911	80,356	6.6	3.4	3.2
8款 土 木 費	4,657,738	4,772,863	115,125	2.4	12.1	12.5
9款 消 防 費	1,192,804	1,280,103	87,299	6.8	3.1	3.3
10款 教 育 費	2,951,380	3,514,989	563,609	16.0	7.7	9.2
11款 災 害 復 旧 費	2	2	0	0.0	0.0	0.0
12款 公 債 費	5,203,002	5,702,052	499,050	8.8	13.6	14.9
13款 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0	0.3	0.3
合 計	38,360,000	38,250,000	110,000	0.3	100.0	100.0

## (2) 歳出予算額(性質別)

(単位:千円、%)

区 分	5年度当初	4年度当初	前年度当初比		5年度 構成比	4年度 構成比
			増 減	伸 率		
義務的経費	18,777,680	19,034,578	256,898	1.3	49.0	49.8
1 人 件 費	5,640,158	5,574,046	66,112	1.2	14.7	14.6
2 扶 助 費	7,934,531	7,758,491	176,040	2.3	20.7	20.3
3 公 債 費	5,202,991	5,702,041	499,050	8.8	13.6	14.9
投資的経費	2,465,874	2,962,721	496,847	16.8	6.4	7.7
4 普通建設事業費	2,465,872	2,962,719	496,847	16.8	6.4	7.7
補助事業費	969,531	1,362,105	392,574	28.8	2.5	3.6
単独事業費	1,496,341	1,600,614	104,273	6.5	3.9	4.2
5 災害復旧費	2	2	0	0.0	0.0	0.0
その他経費	17,116,446	16,252,701	863,745	5.3	44.6	42.5
6 物 件 費	6,547,867	5,977,875	569,992	9.5	17.1	15.6
7 維持補修費	866,967	789,584	77,383	9.8	2.3	2.1
8 補助費等	4,788,714	4,652,384	136,330	2.9	12.5	12.2
9 積 立 金	32,722	27,135	5,587	20.6	0.1	0.1
10 投資及び出資金	735,931	746,131	10,200	1.4	1.9	2.0
11 貸 付 金	510,717	518,730	8,013	1.5	1.3	1.4
12 繰 出 金	3,533,528	3,440,862	92,666	2.7	9.2	9.0
13 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0	0.3	0.3
合 計	38,360,000	38,250,000	110,000	0.3	100.0	100.0

## 特別会計予算の主な内容

(単位：千円、%)

事業名	5年度当初	4年度当初	増減額	増減率
国民健康保険事業	7,596,085	8,369,415	773,330	9.2
〔歳入〕				
国民健康保険税	1,351,590	1,469,344	117,754	8.0
使用料及び手数料	500	600	100	16.7
国庫支出金	1	1	0	0.0
県支出金	5,693,007	6,358,591	665,584	10.5
財産収入	8	8	0	0.0
繰入金	536,424	527,488	8,936	1.7
うち一般会計繰入金	536,423	523,419	13,004	2.5
うち財政調整基金繰入金	1	4,069	4,068	100.0
〔歳出〕				
一般被保険者療養給付費	4,680,622	5,317,366	636,744	12.0
一般被保険者療養費	73,984	65,198	8,786	13.5
一般被保険者高額療養費	737,363	772,200	34,837	4.5
一般被保険者医療給付費分	1,166,049	1,317,962	151,913	11.5
一般被保険者後期高齢者支援金等分	496,517	480,524	15,993	3.3
介護納付金分	144,489	149,578	5,089	3.4
保健事業費	96,032	91,041	4,991	5.5
基金積立金	8	8	0	0.0

後期高齢者医療事業	2,553,308	2,406,178	147,130	6.1
〔歳入〕				
後期高齢者医療保険料	1,058,255	993,853	64,402	6.5
繰入金（一般会計繰入金）	1,481,961	1,399,774	82,187	5.9
〔歳出〕				
後期高齢者医療広域連合納付金	2,508,510	2,357,638	150,872	6.4

介護保険事業	9,564,287	9,659,982	95,695	1.0
〔歳入〕				
介護保険料	2,084,643	2,090,529	5,886	0.3
国庫支出金	2,090,990	2,110,779	19,789	0.9
支払基金交付金	2,458,786	2,486,856	28,070	1.1
県支出金	1,329,432	1,338,357	8,925	0.7
繰入金（一般会計繰入金）	1,515,144	1,517,669	2,525	0.2
〔歳出〕				
介護サービス等諸費	8,512,794	8,610,201	97,407	1.1
特定入所者介護サービス等費	189,522	207,514	17,992	8.7
高額介護サービス等費	194,472	195,401	929	0.5
介護予防・日常生活支援総合事業費	202,263	187,900	14,363	7.6
包括的支援事業・任意事業費	188,570	186,836	1,734	0.9



( 単位：千円、% )

事業名	5年度当初	4年度当初	増減額	増減率
水道事業	3,811,427	3,663,892	147,535	4.0
[ 収益の収入 ]				
水道料金	1,999,840	2,003,597	3,757	0.2
加入金	31,986	25,117	6,869	27.3
他会計補助金(一般会計繰入金)	1,204	1,322	118	8.9
他会計負担金	23,649	21,811	1,838	8.4
[ 収益の支出 ]				
営業費用	1,770,471	1,781,986	11,515	0.6
営業外費用	121,612	128,447	6,835	5.3
[ 資本の収入 ]				
企業債	400,000	450,000	50,000	11.1
工事負担金	22,135	18,230	3,905	21.4
他会計負担金	25,272	11,182	14,090	126.0
他会計出資金(一般会計繰入金)	19,500	0	19,500	皆増
[ 資本の支出 ]				
建設改良費	1,477,949	1,286,101	191,848	14.9
企業債償還金	426,395	452,358	25,963	5.7

下水道事業	6,945,529	6,771,712	173,817	2.6
[ 収益の収入 ]				
下水道使用料	1,426,738	1,451,103	24,365	1.7
他会計負担金(一般会計繰入金)	1,776,205	1,793,110	16,905	0.9
他会計補助金(一般会計繰入金)	11,924	18,344	6,420	35.0
過年度損益修正益	0	20,100	20,100	皆減
[ 収益の支出 ]				
営業費用	3,340,054	3,314,177	25,877	0.8
営業外費用	371,694	417,428	45,734	11.0
[ 資本の収入 ]				
企業債	624,500	514,900	109,600	21.3
国庫補助金	353,185	227,170	126,015	55.5
他会計出資金(一般会計繰入金)	406,531	439,804	33,273	7.6
負担金及び分担金	12,705	14,599	1,894	13.0
[ 資本の支出 ]				
建設改良費	1,063,123	824,095	239,028	29.0
企業債償還金	2,147,658	2,193,012	45,354	2.1

( 単位 : 千円、 % )

事業名	5年度当初	4年度当初	増減額	増減率
病院事業	4,651,185	5,051,358	400,173	7.9
[ 収益的收入 ]				
入院収益	2,218,692	2,197,300	21,392	1.0
外来収益	904,105	877,424	26,681	3.0
その他医業収益	147,942	165,821	17,879	10.8
他会計負担金 (一般会計繰入金)	234,574	266,242	31,668	11.9
他会計補助金 (一般会計繰入金)	238,066	180,656	57,410	31.8
[ 収益の支出 ]				
職員給与費等	2,123,300	2,144,497	21,197	1.0
材料費	493,980	487,158	6,822	1.4
経費	985,293	924,073	61,220	6.6
減価償却費	343,560	337,423	6,137	1.8
資産減耗費	6,750	6,750	0	0.0
支払利息等	41,792	48,763	6,971	14.3
[ 資本的收入 ]				
企業債	86,400	527,400	441,000	83.6
他会計出資金 (一般会計繰入金)	309,900	306,327	3,573	1.2
[ 資本の支出 ]				
資産購入費	63,053	526,249	463,196	88.0
改良事業費	49,166	24,811	24,355	98.2
企業債償還金	512,521	509,926	2,595	0.5
投資	6,000	6,000	0	0.0

## 基金の年度末現在高、市債の年度末現在高

### (1) 基金の年度末現在高(見込額)

(単位：千円)

区 分	5年度	4年度	増 減
財 政 調 整 基 金	4,604,138	4,584,013	20,125
減 債 基 金	1,764,450	1,763,340	1,110
公 共 施 設 建 設 等 基 金	1,962,861	2,062,782	99,921
小 林 與 三 次 基 金	45,933	45,931	2
福 祉 振 興 基 金	6,999	6,998	1
小 杉 イン タ ー パ ー ク 管 理 基 金	96,852	97,748	896
合 併 地 域 振 興 基 金	2,392,001	2,647,925	255,924
ふ る さ と 射 水 応 援 基 金	1,923	301,901	299,978
漁 業 振 興 基 金	68	67	1
森 林 環 境 保 全 基 金	32,468	28,311	4,157
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	3,556	25,655	22,099
小 計	10,911,250	11,564,672	653,422
国 民 健 康 保 険 事 業 財 政 調 整 基 金	306,852	306,845	7
介 護 保 険 事 業 財 政 調 整 基 金	639,057	723,187	84,130
射 水 市 民 病 院 田 中 基 金	14,911	14,911	0
小 計	960,820	1,044,943	84,123
総 計	11,872,069	12,609,614	737,545

### (2) 市債の年度末現在高(見込額)

(単位：千円)

区 分	5年度	4年度	増 減
一 般 会 計	55,608,595	58,779,366	3,170,771
水 道 事 業	7,763,847	7,790,241	26,394
下 水 道 事 業	20,974,145	22,493,895	1,519,750
病 院 事 業	4,980,830	5,406,951	426,121
計	89,327,417	94,470,453	5,143,036

「DX」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「GX」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [拡] LINEを活用した「オンライン市役所」推進事業 400万円

オンラインによる「24時間窓口」の実現のため、市LINE公式アカウントにおいてマイナンバーカードを活用したオンライン申請、AIを活用した相談支援機能を追加

事業内容 マイナンバーカードを利用した本人確認や電子決済サービス、AIチャットボット等の機能追加  
 対象 市LINE公式アカウント利用者  
 財源 一般財源



市LINE公式アカウント  
 （未来創造課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] スマート窓口推進事業 5,707万円

市役所へ手続きに来られた方の利便性向上を図るため、待ち時間の短縮や書類作成の負担軽減が期待できる異動窓口支援システムを導入

事業内容 デジタル技術を活用した「書かない窓口」を導入するためのシステム導入等 R6.2～運用開始予定  
 対象 市民（転入転出手続、国保、介護等の異動手続等）  
 財源 国、一般財源



（市民課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] 地域コミュニティ見守り体制支援事業 111万円

地域コミュニティにおけるひとり暮らし高齢者等の見守りの充実を図るため、IoT電球と電子自治会アプリ結ネットを連動させ、地域ぐるみでの見守り体制を構築、支援

事業内容 点灯・消灯情報を通信できるLED電球の購入費用及び月額利用料等を全額支援  
**【主な支援費用】**  
 ・電球購入費  
 ・サービス利用料（電球設置から3年間支援）

対象 地域振興会、自治会、町内会  
 財源 一般財源



（市民活躍・文化課）

「DX」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「GX」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] AIオンデマンドバス実証運行事業

4,110万円

利用者のアプリや電話での予約に応じて、AIが効率的なルート選定や配車を行い、最寄の乗降ポイントから目的地まで行くことができる予約型の乗合バスの実証運行を行うもの。

事業内容 AIオンデマンドバスの導入に向けた実証運行を実施  
 対象 コミュニティバス利用者等  
 財源 国、一般財源



(生活安全課)

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [拡] 公共施設予約システムの対象施設拡大

132万円

交流施設等3か所を公共施設予約システムに追加し、時間や場所に縛られないオンライン予約が可能となり、利用者の利便性を向上

事業内容 公共施設予約システムに対象の施設を追加  
 対象 市民交流プラザ、新湊交流会館、いきいき長寿館  
 財源 一般財源



(地域福祉課)

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] スマートロック導入事業

524万円

民間提案により、体育館の開放を実施している学校にスマートロック（暗証番号付電子錠）を導入

事業内容 スマートロックを導入し、鍵の受け渡しをせずに学校体育館の利用を可能にする  
 対象 施設利用者  
 財源 一般財源



(生涯学習・スポーツ課)

「DX」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「GX」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]いみず住まい等応援事業

1,000万円

移住・定住並びに空き家利活用を促進するため、移住に伴う住宅の新築や空き家の購入、さらに若者世帯や子育て世帯の移住などについての支援を拡充し、該当する支援のポイント数の合計を補助

事業内容 移住・定住に係る住宅購入費等の補助（限度額200万円）  
 対象 移住希望者、市民  
 財源 一般財源



（観光・定住課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]事業者向けカーボンニュートラル推進事業

54万円

地球温暖化対策の推進及び事業者の経営支援につなげるため、脱炭素セミナーを実施し、省エネ最適化診断を受診する費用を補助

事業内容 ・（一財）省エネルギーセンターが実施する省エネ診断の受診に要した費用（税抜）を補助（限度額21千円）  
 ・事業者向け脱炭素セミナーの開催  
 対象 市内中小企業  
 財源 一般財源



（環境課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [拡]プラスチック製容器包装回収ボックス設置事業

189万円

プラスチック資源のリサイクルを推進するため、プラスチック製容器包装の常時回収ボックスを増設

事業内容 市内2箇所から5箇所に増設（設置場所未定）  
 対象 市民  
 財源 一般財源



（環境課）



「D X」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「G X」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]プラスチック資源一括回収モデル事業

270万円

市内全域でのプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収実施に向け、課題を抽出し整理するための実証実験を実施

事業内容 実証事業を実施  
 対象 市内一部地域住民（実施地域未定）  
 財源 一般財源



（環境課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]家庭用太陽光パネル設置補助事業

800万円

射水市内の自らが居住又は所有する住宅に蓄電池付太陽光発電システム又はPPA に基づく太陽光発電システムを設置した費用を補助

事業内容 住宅への蓄電池付太陽光発電システム又はPPAに基づく太陽光発電システムの設置費用を補助（限度額5万円/戸）

対象 市内の自らが居住又は所有する住宅に太陽光発電システムを設置する市民  
 財源 一般財源

PPA(Power Purchase Agreement)：「電力販売契約」  
 所有する住宅の屋根等に事業者が無償で太陽光発電設備を設置し、  
 設置場所提供者は設置事業者から電力を購入



（環境課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]いみず高校生世代応援事業

2,000万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、物価高騰により日常生活や学校活動に影響を受けた高校生世代に対し生活や学習に係る経済的負担の軽減を図り、子育て世代への切れ目ない支援を実施

事業内容 一人当たり5千円分の商品券を贈呈  
 対象 高校生世代の市民及び市内高等学校等に在学する市外在住の生徒  
 財源 国(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)



（政策推進課）

「DX」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「GX」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [拡]不妊治療助成（先進医療費助成） 1,950万円

不妊治療に要する費用助成を先進医療にも拡充し、経済的及び精神的負担を軽減

事業内容 1回の治療にかかった先進医療費のうち7割を補助（限度額15万円/回）  
 対象 令和5年4月1日以降に治療を終了した保険適用となる特定不妊治療と併せて実施した先進医療(国が先進医療として告示しているもの) 等  
 財源 一般財源

(保健センター)

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]プレ妊活健診事業 91万円

将来子どもを望む夫婦を対象に、妊娠に向けた健康管理を推進するため、プレ妊活健診の受診体制を整備

事業内容 プレ妊活健診の体制整備（県で契約）及び受診券の配布（限度額3万円/組）  
 対象 将来子どもを望む夫婦  
 財源 県、一般財源



(保健センター)

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業 5万円

低所得妊婦に対して初回産科受診料を補助することで経済的負担を軽減し、継続的に必要な支援を提供

事業内容 ・初回産科受診料を補助(限度額1万円/回)  
 ・関係機関と連携  
 対象 住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦  
 財源 国、一般財源



(保健センター)



「D X」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「G X」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]産後サポート事業「いみずっ子Babyの会」 42万円

保健師等の専門スタッフに相談できる場の提供や産婦同士の繋がりを作る場を設けることで、産後の負担を軽減、孤立化を防止

事業内容 ・保健師、助産師、心理士との個別相談  
 ・乳児のヘルスチェック  
 ・座談会、お昼寝フォト等のイベント開催 等

対 象 市内在住の産後0～3か月の産婦と乳児

財 源 国、一般財源



（保健センター）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]プログラミング教育推進事業 53万円

高等教育機関と連携しプログラミング教育を推進

事業内容 高等教育機関と連携し小学生を対象とするドローンを活用したプログラミング教育を推進

対 象 市内小学生

財 源 一般財源



（学校教育課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新]学校給食食材費高騰対策事業（小・中学校） 3,133万円

学校給食の食材費高騰相当額を支援

事業内容 学校給食に要する経費のうち、食材費高騰に伴う影響額について、保護者に追加負担を求めることなく栄養バランスの取れた給食を提供

対 象 市内公立小・中学校及び学校給食センター

財 源 国(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)



（学校教育課）

「DX」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「GX」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## 【新】給食食材費高騰対策事業（幼稚園・保育園等） 1,689万円

公立及び民間保育園等の給食食材費の高騰相当額を支援

事業内容 一人当たり450円/月を補助し、保護者に追加負担を求めることなく  
 栄養バランスの取れた給食を提供

対象 公立保育園、民間保育園等の事業者

財源 国(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)



（子育て支援課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## 【拡】Vチューバーとインフルエンサーを活用した魅力発信事業 270万円

本市の魅力を全国に発信するため、市公式フォトアンバサダーのイナガキヤスト氏が市内のフォトスポットやイベントで撮影した写真や動画を公式YouTube「しずくの気まぐれチャンネル」で紹介する動画を配信

事業内容 動画配信

対象 動画視聴者等

財源 一般財源



しずくの気まぐれチャンネル【ImizuCity official】

@imizucityofficial8319  
 チャンネル登録者数 1270人



公式youtube ( <https://www.youtube.com/@imizucityofficial8319> )

（未来創造課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## 【新】未利用資産の利活用に向けた支援事業 292万円

未利用資産の早期利活用につなげるため、未利用資産と民間企業をマッチングするメディアを活用し、本市の未利用資産等の情報をダイレクトに発信、加えてサウンディング等を実施

事業内容 ・民間企業へのダイレクトな情報発信 ・サウンディングの実施

・個別物件の事業化へ向けた支援

対象 普通財産・未利用市有地等

財源 一般財源

（資産経営課）

「DX」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「GX」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] 「射水で暮らしてみたら」モニターツアー実施事業 160万円

県外に居住し、本市への移住を検討している若者世帯もしくは子育て世帯を対象に1泊2日のツアーを実施

事業内容 市内での居住・移動体験や先輩移住者との交流などの1泊2日のツアーを実施  
 対象 県外に居住し、移住を検討している若者世帯もしくは子育て世帯  
 財源 一般財源



（観光・定住課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] 介護人材資格取得支援事業 100万円

介護職員の処遇改善や介護の質の向上を目的として、介護福祉士資格の取得を支援

事業内容 介護福祉士国家資格取得にかかる研修受講料及び国家試験受験手数料を助成（限度額10万円/人）

対象 市内指定介護保険事業所の従事者  
 財源 一般財源



（介護保険課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] 求人採用活動支援事業 50万円

市内事業者の雇用促進を図るため、求人動画制作に要する経費の一部を支援

事業内容 求人動画の制作支援（事業費1/2以内、限度額10万円）

対象 市内事業者  
 財源 一般財源



（商工企業立地課）

「D X」：DXの推進  
 「子育て」：安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実  
 「スタート」：スタートアップの推進  
 「コロナ」：新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策  
 「G X」：GXの推進  
 「地域」：活力ある地域づくりの推進

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] 事業承継支援事業

24万円

事業承継に関するセミナー、相談会を開催し、市内事業者の事業承継を支援

事業内容 事業承継セミナー、相談会の開催  
 対象 市内事業者等  
 財源 一般財源



（商工企業立地課）

DX	GX	子育て	地域	スタート	コロナ

## [新] 道の駅周辺エリア整備事業

2,684万円

「射水市道の駅周辺エリア基本構想」に掲げる宿泊施設誘致の実現に向け、分筆測量業務及び宿泊施設適地造成工事を実施

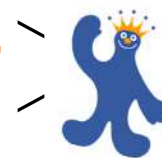
事業内容 分筆測量業務及び宿泊施設適地造成工事  
 対象 市民及び施設利用者  
 財源 一般財源



（観光・定住課）



## 射水市では子育て世帯を支援しています



### 妊娠を希望される方への支援

特枠 プレ妊活健診〔新規〕	905千円
特枠 不妊治療費助成（先進医療費助成〔拡充〕）	19,500千円
○ 不育症治療費助成	500千円

### 妊産婦の方への支援

特枠 低所得妊婦に対する初回産科受診料支援〔新規〕	50千円
○ 妊産婦健診	69,685千円
○ 妊婦歯科健診	1,440千円
○ もうすぐパパママ教室	179千円
○ 育児相談、離乳食教室	707千円
産前・産後サポート	859千円
産後家事サポート	633千円
訪問型、日帰り型、宿泊型の産後のケア	1,588千円
出生祝いクーポン	14,055千円

### 子どもたちと子育て世帯への支援

特枠 いみずっ子Babyの会〔新規〕	417千円
特枠 給食食材費高騰対策事業〔新規〕	48,215千円
特枠 いみず高校生世代応援事業〔新規〕	20,000千円
○ 乳幼児健診、乳幼児クリニック	15,724千円
○ 新生児、未熟児訪問	1,293千円
○ 新生児等聴覚検査	3,105千円
多胎ピアサポート事業	51千円
○ 発達障害に関する相談教室、ことばの教室	3,624千円
○ むし歯予防教室	4,565千円
○ 予防接種	188,020千円
出産・子育て応援給付金（伴走型相談支援・経済的支援）	71,050千円
子ども及び妊産婦医療費助成（高校生まで医療費無料）	403,278千円
子どもの悩み総合相談室、子どもの権利支援センター	7,705千円
ファミリーサポートセンター	3,807千円
○ 子育て支援センター	86,613千円
子どものこころの外来	1,687千円

特枠：事業の概要については、前述の「新たな未来への投資特別枠（主な事業）」を参照ください。

：事業の概要については、後述の「令和5年度予算における主要事業（1 子育て支援・学校教育の充実、4 健康づくりの推進と医療体制の強化）」を参照ください。



# 令和5年度予算における主要事業

令和5年度の主な事業について、10の項目で分類し記載します。

「新たな未来への投資特別枠(主な事業)」に掲載されたものを除く

## 1 子育て支援・学校教育の充実

(単位：千円)

- **出産・子育て応援給付金事業** 【国、県、国(臨時交付金)】 (子育て支援課) 71,050  
妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を目的として、妊娠  
期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を実施  
  
事業内容 伴走型相談支援  
妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円を交付
- **出生祝いクーポン券交付事業** 【国(臨時交付金)、一般財源】 (子育て支援課) 14,055  
子どもの誕生を祝福するとともに、子育て世帯の経済的負担に対して支援  
  
事業内容 新生児一人につき2万円分の電子クーポンを交付
- **子育て短期支援事業** 【国、県、一般財源】 (子育て支援課) 522  
ひとり親家庭等で保護者の病気等の理由で家庭において一時的に養育が困難とな  
った場合に、児童及びその家庭を支援できる環境を整備  
  
事業内容 一時的に養育が困難となった場合に、児童福祉施設等でひとり  
親家庭等の0歳から小学生までの児童を養育・保護(7日以内)
- **子ども条例推進事業** 【一般財源】 (子育て支援課) 7,705  
射水市子ども条例に基づく子どもの権利に関する施策を推進し、子どもの権利や  
最善の利益を保障  
  
事業内容 子どもの悩み総合相談室の設置  
子どもの権利支援センター運営費補助

- **子育て支援センター運営事業** 【国、県、一般財源】 (子育て支援課) 86,613  
 子育てにかかる不安や悩みを解消するため、子育て支援の拠点として子育て世帯の交流の場の提供や育児講座を開催
- 事業内容 子育て中の親子の出会い・交流の場の提供  
 子育て情報の提供  
 育児講座の開催 等
- **ファミリーサポートセンター事業** 【国、県、一般財源】 (子育て支援課) 3,807  
 「子育てを応援したい方」と仕事や家事の都合で「子育てを応援してほしい方」が会員登録し、子育てを相互に援助
- 事業内容 ファミリーサポートセンターを介した依頼会員による援助の申込み及び協力会員への援助の依頼
- **子ども家庭総合支援拠点の設置** 【国、県、一般財源】 (子育て支援課) 6,242  
 子どもを取り巻く福祉の向上を目的に、子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を一体的に行うための拠点を整備
- 事業内容 子ども・家庭の相談に対応する専門員を配置  
 地域住民や関係機関との連携 等
- **子ども及び妊産婦医療費助成事業** 【国、県、一般財源】 (子育て支援課) 403,278  
 子ども及び妊産婦の入・通院にかかる医療費を助成
- 事業内容 18歳(高校生世代)までの子ども及び妊産婦について医療費を無償化
- **保育園等トイレ洋式化推進事業** 【市債、一般財源】 (子育て支援課) 3,321  
 保育環境の改善及び第2次避難所として指定される保育園等の機能改善を目的として、トイレの洋式化を推進
- 事業内容 令和5年度は片口保育園、大門きらら保育園、大江保育園を予定

- [新] 通園バス安全装置設置事業 【国】** (子育て支援課) 875  
 令和4年10月に取りまとめられた「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を受け、市内の公立及び民間保育園等のバス車内に安全装置を設置
- 事業内容 安全装置の設置  
 民間園への安全装置設置費用の補助
- **多胎ピアサポート事業 【国、一般財源】** (保健センター) 51  
 多胎児をもつ保護者または多胎児を妊娠中の両親を対象に、専門スタッフとの相談会やストレスケア講座等を実施
- 事業内容 交流会  
 育児相談、離乳食・栄養相談  
 音楽療法士によるベビーリトミック 等
- **産後ケア事業 【国、一般財源】** (保健センター) 1,588  
 出産後体調不良や育児に不安がある方等を対象に、助産師の訪問や、病院等に日帰りや宿泊で十分な休息や育児指導が受けられるよう母子のケアを提供
- 事業内容 訪問型、日帰り型、宿泊型で産婦の健康管理や沐浴、授乳の相談等のケアを提供
- **産後家事サポート事業 【県、一般財源】** (保健センター) 633  
 産後、家事や育児を手伝ってくれる方が身近にいない夫婦の家事負担を軽減
- 事業内容 自宅にヘルパーを派遣し、家事や育児を支援  
 (10回まで、但し、多胎児の場合は15回まで)
- **産前・産後サポート事業 【国、県、一般財源】** (保健センター) 859  
 妊産婦へのきめ細やかなサポートを実施するため、母子保健推進員による産前・産後の訪問を実施
- 事業内容 初産婦家庭への訪問(産前)  
 6～7カ月児訪問(産後) 等



<p><b>[新] コミュニティ・スクール導入推進事業 【一般財源】</b> (学校教育課) 5,728</p> <p>コミュニティ・スクール(CS)導入に向け、教育委員会内に専任職員を配置するほか、CSマイスターを講師とした説明会や先進地視察を実施</p> <p>事業内容 専任職員の配置 CSマイスターを講師とした説明会の実施 CS導入先進地視察</p>
<p><b>[新] スクール・サポート・スタッフ配置事業 【一般財源】</b> (学校教育課) 4,152</p> <p>教員が本来担う業務に一層注力できる環境を整備し、児童生徒の学びの環境の充実を図るため、スクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)を配置</p> <p>事業内容 全ての小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置</p>
<p><b>[新] 切れ目ない支援体制整備事業 【国、一般財源】</b> (学校教育課) 5,431</p> <p>医療的ケアが必要な児童を受け入れる環境を整備</p> <p>事業内容 看護師の配置(訪問看護)、必要な備品等整備 医療的ケア運営協議会</p>
<p><b>[新] スクールバス燃料費高騰対策支援事業 【国(臨時交付金)】</b> (学校教育課) 400</p> <p>物価高騰によるスクールバス運行への影響を抑制するため、事業者へ燃油高騰分を補助</p> <p>事業内容 燃料費高騰分を補助</p>
<p><b>[拡] 部活動の地域移行等に向けた実証事業 【県、一般財源】</b> (学校教育課) 9,430</p> <p>休日部活動の地域移行に向けた実証事業を3競技から6競技に拡充して実施</p> <p>事業内容 部活動の地域移行に向けた実証事業</p>

[新] 射水っ子音楽活動推進事業 【一般財源】 (学校教育課) 4,492

児童生徒の音楽活動を支援・推進するため、楽器を購入等

事業内容 児童生徒の活動を支援・推進し、音楽活動を通して地域を元気づけるとともに、地域に貢献する心豊かな射水っ子の育成を目指すための楽器の購入等

○ 学校整備事業 【国、市債、一般財源】 (学校教育課) 540,580

学校施設の整備を実施

事業内容 中太閤山小学校プール改築工事  
片口小学校プール改築工事实施設計  
新湊南部中学校空調設備改修工事实施設計  
大門中学校グラウンド改修工事 (継続費〔R5 - 7年度〕：680,000千円)

○ (R4補正) 学校整備事業 【国、市債、一般財源】 (学校教育課) 190,000

学校施設の整備を実施

事業内容 堀岡小学校、太閤山小学校、大門小学校空調設備改修工事

## 2 多様性を認め合い、誰もが活躍する社会の形成

(単位：千円)

- [新] **多文化共生まちづくり交流会実施事業** 【一般財源】 (未来創造課) 114  
外国人住民と互いの文化や価値観などの相互理解を深めるための交流会を開催  
事業内容 外国人住民の多い地区で交流会を実施  
(予定) 作道、堀岡、大江地区
- **外国人ヘルプデスク事業** 【国、一般財源】 (未来創造課) 2,700  
外国人への情報提供及び相談を多言語、ワンストップで受け付け、生活支援の充実を図り、多文化共生社会を推進  
事業内容 相談員8言語、翻訳機112言語に対応した相談窓口の設置  
場所：本庁舎1階、時間：13～16時(平日)
- [拡] **国際交流事業補助金** 【一般財源】 (未来創造課) 650  
市民の国際理解の向上と海外の友好都市等との交流を推進するため、市内の団体が実施する交流事業を支援  
事業内容 市内の団体等が友好都市の事業者との交流に要する経費を補助(限度額：50万円)  
市内の団体等が国外からの団体の受入れに要する経費を補助(限度額：10万円)
- **国際コーディネーター配置** 【一般財源】 (未来創造課) 4,794  
国際交流及び国際理解の推進を図るため、国際コーディネーターとして地域おこし協力隊員を任用  
事業内容 台湾台北市士林区をはじめとする交流事業の企画、各種講座の開催 等

- **射水市民国際交流協会補助金** 【一般財源】 (未来創造課) 1,000  
 射水市民国際交流協会が取り組む市内における国際理解の推進に寄与する事業に対して補助
- 事業内容 外国人向け日本料理教室の開催  
 語学講座の開催 等
- [新] **ダイバーシティシンポジウム** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 432  
 多文化共生や性的マイノリティ、パートナーシップ制度等に対する理解促進を図るためのシンポジウムを開催
- 事業内容 ダイバーシティシンポジウム(講演、パネルディスカッション等)の開催
- **いみずキャリアステップ応援塾** 【国、一般財源】 (市民活躍・文化課) 2,000  
 市内企業等において、リーダーの役割を担う女性のスキルアップと相互交流、業種・職種の枠を超えたネットワークの形成を支援
- 事業内容 複数回のワークショップを開催  
 【対象】市内企業等に勤務し、今後それぞれの職場で管理職やリーダーを担う女性
- [新] **女性活躍推進セミナー** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 140  
 地域コミュニティや地域活動等で、誰もが活躍できる環境づくりを推進するためのセミナーを開催
- 事業内容 年2回セミナーを開催  
 【対象】市民(年齢・性別問わず)
- [新] **認知症高齢者等個人賠償責任保険事業** 【介護特会】 (地域福祉課) 81  
 認知症高齢者が、事故等により第三者に損害賠償責任を負った場合に備え、それを補償する保険に市が加入
- 事業内容 市のみまもりあい事業登録者のうち、加入を希望した該当者について市が一括契約し、保険料を負担

○ **障がい者地域活動支援センター運営事業** 【一般財源】 (社会福祉課) 30,000

障がいのある方が地域で自立した生活が送れるよう、障がい者やその家族の方が相談できる相談窓口を市内4か所に設置

事業内容 相談支援  
創作的活動及び生産活動の機会の提供  
社会との交流促進 等

○ **ひきこもり支援推進事業** 【国、一般財源】 (社会福祉課) 3,245

ひきこもり当事者及び家族への相談会の実施や居場所の提供等による支援を実施

事業内容 ひきこもり相談窓口設置  
出張相談  
居場所の提供  
ひきこもりサポーターの養成 等

[新] **がん患者補正具購入費用助成事業** 【一般財源】 (保健センター) 800

抗がん剤治療を受ける方が購入する、医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入に要する経費を助成

事業内容 医療用ウィッグの購入費用(限度額3万円/年)  
乳房補正具(限度額2万円/年)

### 3 情報化・デジタル化への対応

(単位：千円)

- **DX推進事業** 【一般財源、諸収入】 (未来創造課) 177,888
- DXビジョンの実現に向け、引き続き、県立大学との共同研究等に取り組むとともに、国の示す自治体DX推進計画に基づき、情報システムの標準化、行政手続きのオンライン化などを推進
- 事業内容 オープンデータカタログサイト構築(3,031千円)  
本市が保有するデータを誰もが利用しやすいように提供  
人流分析ツールの活用(3,036千円)  
分析した結果を政策立案等に活用 等
- [新] **住民税特別徴収税額通知電子化対応事業** 【一般財源】 (課税課) 1,667
- 令和6年度から個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子通知が義務化されることに対応するためのシステム改修
- 事業内容 システム改修を実施
- [新] **マイナポータル端末の設置事業** 【一般財源】 (資産経営課) 370
- スマートフォンやカードリーダー等を持たない方が、マイナポータルを利用できるように、国のセキュリティ基準を満たした専用端末を市役所に設置
- 事業内容 国のセキュリティ基準を満たしたマイナポータル専用端末を2台設置
- **糖尿病予防オンライン健康相談事業** 【国保特会】 (保険年金課) 2,079
- 糖尿病予備群の方を対象にICT機器を活用したバイタルデータを基にした生活習慣改善指導を実施し、糖尿病の発症予防を支援
- 事業内容 血糖管理ツール(FreeStyleリブレ)を活用したデータ測定後、保健師による測定データに基づく生活習慣改善指導を実施

○ **保育園等ICT化推進事業** 【国、一般財源】 (子育て支援課) 2,588  
保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システム等の導入を支援

事業内容 民間園の設備導入にかかる費用を補助

[新] **ICT教育環境整備事業** 【一般財源】 (学校教育課) 34,137  
校務系と学習系システムをより効率的・効果的に活用するため、両システムの統合を見据えた計画的なICT教育環境を整備

事業内容 ICT教育環境の整備を実施

教職員用コンピュータシステム(校務系)更新

教職員用学習専用端末購入

## 4 健康づくりの推進と医療体制の強化

(単位：千円)

[拡] 心の健康づくり事業 【県、一般財源】 (保健センター) 626

心の相談事業及び地域の自殺予防対策に係る人材養成事業を拡充し実施

事業内容 対面相談事業(こころの健康相談)の回数増  
ゲートキーパー養成講座の回数増

○ 子宮頸がん予防接種事業 【一般財源】 (保健センター) 35,088

子宮頸がんの原因となるHPVウイルスの感染を防ぐため、HPVウイルスワクチン接種を実施、また新たに9価ワクチンの定期接種を開始

事業内容 定期接種対象者(小学校6年生～高校1年生)への接種及び接種勧奨  
キャッチアップ対象者(平成9年度生まれ～平成18年度生まれ)への接種及び接種勧奨

[新] PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業 【国保特会】 (保険年金課) 2,944

特定健診の受診勧奨事業に成果連動型民間委託契約方式(PFS)を導入

事業内容 特定健診の受診勧奨事業にPFSを導入し、成果連動費分は県が負担の上、効果的な受診勧奨を実施

[拡] きららか射水100歳体操事業 【介護特会】 (地域福祉課) 1,300

地域での介護予防体操の普及のための出前講座及びグループの活動支援。また、100歳体操に長年参加されている方を対象に、「100歳体操マスター養成講座」を新たに実施

事業内容 出前講座及びグループ活動の支援  
より専門的な運動の知識や実技を学ぶマスター養成講座の実施  
(座学2コマ、実技2コマ)



- **ノルディックウォーク体験会事業** 【介護特会】 (地域福祉課) 180  
 ノルディックポールを使用した介護予防体操やノルディックウォーク、足洗湯公園に設置された健康遊具を使用した安全な運動プログラム等を体験する介護予防教室を実施  
 事業内容 市内在住の65歳以上の方を対象に、健康遊具を使用した運動の紹介やノルディックウォークの体験
- [新] **高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業** (介護保険課) 3,688  
 【介護特会】  
 令和6年度から8年度を対象とする射水市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定  
 事業内容 計画推進委員会の開催  
 計画策定支援業務の委託
- **介護予防・生活支援サービス従事者研修** 【介護特会】 (介護保険課) 89  
 高齢者介護に関する基礎的知識を学ぶ研修を実施し、高齢者施設への就労及び地域の高齢者支援を担う人材を育成  
 事業内容 介護の仕事への従事や地域のボランティアを希望する方を対象に研修を実施
- [新] **スポーツ推進計画策定事業** 【一般財源】 (生涯学習・スポーツ課) 106  
 令和6年度を初年度とする新たなスポーツ推進計画を策定  
 事業内容 スポーツ推進審議会の開催
- [新] **市民病院経営強化プラン策定支援業務** 【病院事業会計】 (経営管理課) 5,915  
 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、市民病院経営強化プランを策定  
 事業内容 経営強化プランの策定にあたり、課題・論点の整理及び指導・助言等の支援について委託

- **高度医療機器整備事業**〔病院事業会計〕 (経営管理課) 63,053  
 市の中核病院として体制強化を図るため、高度医療機器を整備  
 事業内容 医療器械、備品等を整備
  
- **看護師奨学資金貸与事業**〔病院事業会計〕 (経営管理課) 6,000  
 将来、射水市民病院に勤務しようとする看護学生を支援するため、奨学資金を貸与  
 事業内容 【対象】看護学校等に在学する市民及び市内の看護学校に在学  
 する者で、他の奨学金を受けていない者  
 【金額】5万円/月 返還免除規定あり
  
- **「子どものこころの外来」運営**〔病院事業会計〕 (経営管理課) 1,687  
 心の問題や発達障害を抱える子どもへの診療体制の強化を目的とした専門外来を  
 運営  
 事業内容 射水市民病院内で「子どものこころの外来」を運営  
 診療内容：発達障害、不登校、睡眠障害、不安障害など

## 5 地域で支え合う体制の構築

(単位：千円)

- **学生・生徒によるまちづくり事業** 【一般財源】 (政策推進課) 905
- 学生が参画するまちづくりを推進するとともに、高等学校との連携事業を推進し地域課題の解決と地域活性化を図る
- 事業内容 学生のまちづくり推進会議  
いみず学生アイデアコンテスト  
市内県立高等学校との連携推進事業
- [新] **総合計画啓発アニメーション動画制作** 【一般財源】 (政策推進課) 3,000
- 特に若い世代のまちづくりに対する意識を高めることを目的に第3次総合計画やまちづくりについて啓発するアニメーション動画を制作
- 事業内容 アニメーション動画を制作し、ホームページ、YouTube、小・中学校の授業等で活用
- **地域コミュニティDX活用モデル事業補助金** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 1,938
- DXを活用し、地域振興会、自治会・町内会活動の活性化、運営事務の効率化、利便性の向上を図るため電子自治会アプリ結ネットの導入を支援
- 事業内容 結ネット導入費用、月額費用について全額補助  
導入から1年間
- **単位自治会等公民館建設等補助金** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 690
- 集会施設建設事業等に要する経費を補助
- 事業内容 【補助率】 限度額500万円
- |        |             |
|--------|-------------|
| 新築、増改築 | 補助基準額の1/4以内 |
| 修繕     | 実施価格の1/5以内  |

- **まちづくり人材育成事業 【一般財源】** (市民活躍・文化課) 1,000  
 まちづくりへの市民参画を推進するための体験型プログラムやセミナーを実施
- 事業内容 射水まちづくりプラットフォームの開催  
 射水まちづくりセミナーの開催 等
- **地域提案型市民協働事業 【一般財源】** (市民活躍・文化課) 1,455  
 地域が抱える問題・テーマの解決や地域にあったまちづくりの実現に向け、  
 地域振興会から提案を募集
- 事業内容 地域振興会が主体となり実施(限度額20万円)
- **公募提案型市民協働事業 【一般財源】** (市民活躍・文化課) 1,710  
 市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供す  
 るため、各種団体の特性を生かした事業の提案を募集
- 事業内容 提案団体と市がともに公共サービスの担い手となり、協働  
 で事業を実施  
 事業に要する経費の3/4以内(限度額100万円)を補助
- **地域型市民協働事業交付金 【一般財源】** (市民活躍・文化課) 136,128  
 市民自らが地域の課題を解決し、地域にあったまちづくりを実現するために  
 地域振興会と行政が協働でまちづくりを進める
- 事業内容 地域振興会の活動に対して交付
- **コミュニティセンター改修事業 【市債、一般財源】** (市民活躍・文化課) 292,622  
 コミュニティセンターを計画的に改修
- 事業内容 戸破コミュニティセンター空調設置工事  
 中太閤山コミュニティセンター大規模改修工事

<p><b>[新] 重層的支援体制整備事業</b> 【国、一般財源】</p> <p>住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備に向けた移行準備を実施</p> <p>事業内容 研修会の開催 庁内連携対策の構築 多機関連携体制の構築 実施計画作成</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>131</p>
<p><b>[拡] 地域支え合いネットワーク事業</b> 【介護特会】</p> <p>地域支え合いネットワーク事業と地域ふれあいサロン活動費を一本化し、地域の規模に合わせた活動費補助額へ変更</p> <p>事業内容 地域ふれあいサロン活動と地域支え合いネットワーク事業の連携体制の構築 第3層生活支援コーディネーター活動費を高齢者人口に応じて傾斜配分</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>32,552</p>
<p>○ <b>みまもりあい事業</b> 【介護特会】</p> <p>認知症による行方不明者を迅速に発見するため、スマートフォン専用アプリを使った市民参加型見守り事業を実施</p> <p>事業内容 認知症により行方不明になる可能性がある方の家族が、捜索依頼情報を発信できるアプリ利用の登録受付</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>312</p>
<p>○ <b>地域包括支援センター運営事業</b> 【介護特会】</p> <p>高齢者やその家族の方などが相談できる総合的な相談窓口を市内5か所に設置</p> <p>事業内容 介護予防ケアマネジメント等介護や健康に関する相談支援や成年後見制度の活用支援 等</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>90,000</p>

○ **地域ぐるみ除排雪促進費** 【県、一般財源】 (道路課) 2,146

地域に小型除雪機械を貸与し、地域の生活道路や歩道などの除排雪を実施

事業内容 小型車両系建設機械講習会の開催  
ハンドガイド購入

## 6 環境問題への対応と自然との共生

(単位：千円)

- [新] **公共施設に係る省エネルギー化推進事業** 【一般財源】 (資産経営課) 5,299  
民間提案により、公共施設にLED照明や太陽光発電設備等を導入し、省エネルギー化を図る(債務負担行為〔R5 - 25年度〕：836,580千円)  
事業内容 公共施設へのLED照明、太陽光発電設備等の導入
- [拡] **公用車両の電動化推進事業** 【一般財源】 (資産経営課) 9,797  
脱炭素社会を見据えて、市が率先して環境にやさしいまちづくりを進めるため、公用車を計画的に電動車(EV、HV、PHV(PHEV)等)に更新するとともに、充電設備を整備  
事業内容 令和5年度に更新予定の公用車7台をHV(ハイブリッド)車に更新  
電気自動車等の拡充に向け充電設備の整備
- **ごみ集積ボックス等設置補助金** 【一般財源】 (環境課) 1,700  
自治会・町内会で設置するごみ集積ボックスの購入等に対し補助  
事業内容 経費の1/2  
大型集積場 限度額10万円/基  
ごみ集積ボックス 限度額3万5千円/基  
防鳥ネット 限度額5千円/基  
補修 限度額1万5千円/基
- **害虫防除補助金** 【一般財源】 (環境課) 2,375  
自治会・町内会で実施する害虫防除に対し補助  
事業内容 薬剤購入額の1/2(限度額5万円)

○ **美化対策事業** 【県、一般財源】 (環境課) 3,532

不法投棄監視パトロール員の配置等により、市内の美化対策を推進

事業内容 不法投棄監視パトロール員の雇用  
不法投棄監視員の委嘱  
アダプト・プログラムの実施  
市内一斉クリーン大作戦の実施

○ **環境調査事業** 【一般財源】 (環境課) 5,651

大気・水質・騒音等に関する環境調査を実施

事業内容 大気汚染調査業務  
河川及びため池等に係る水質環境調査業務  
自動車騒音常時監視面的評価業務 等

[新] **地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定事業** (環境課) 5,500  
【一般財源】

市内の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進するため、本市の特性にあった「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定

事業内容 アンケート調査、温室効果ガス排出量の算定、目標の設定、温室効果ガス排出抑制等に関する対策、施策の立案 等

○ **いみず環境チャレンジ10** 【一般財源】 (環境課) 139

市内の10歳(小学4年生)が地球温暖化について学び、家族と一緒に温暖化防止の取組を実施

事業内容 地球温暖化に関する授業を実施  
とりくみノートを使い、家族と一緒に10の取組を設定し実践



<p><b>[拡] プラスチック資源循環推進事業 【県、一般財源】</b> (環境課) 6,774</p> <p>環境保全の推進、循環型社会の構築のため、プラスチック資源のリサイクルの推進、海洋・海岸漂着ごみの削減に向けた事業を実施</p> <p>事業内容      プラスチック製容器包装常時回収ボックスの設置  海洋ごみ調査及び啓発素材作成  ペットボトルキャップ再生材を使った環境教育の推進</p>	
<p><b>○ 資源再利用推進報奨金 【一般財源】</b> (環境課) 6,000</p> <p>資源リサイクルの推進を目的に集団資源回収を行う団体に対し、報奨金を交付</p> <p>事業内容      【対象品】  新聞、雑誌、牛乳パック、段ボール、布類・繊維類  【交付金額】  1kgあたり3円</p>	
<p><b>○ ごみ自家処理機材購入費補助金 【一般財源】</b> (環境課) 150</p> <p>ごみの減量化意識の啓発を目的に、電気式ごみ自家処理機材の購入費を補助</p> <p>事業内容      【対象】電気式生ごみ処理機材  【補助額】購入価格の1/3(限度額1万5千円)</p>	
<p><b>[新] クリーンピア射水バイオマス発電認定事業 【一般財源】</b> (環境課) 2,000</p> <p>クリーンピア射水における発電について、バイオマス認定に必要な設備を整備することで、再生可能エネルギーの創出を図る。</p> <p>事業内容      発電量計量器整備工事</p>	
<p><b>○ 野手埋立処分所拡張整備関連業務 【国、一般財源】</b> (環境課) 47,487</p> <p>野手埋立処分所の拡張整備に向けた業務を実施</p> <p>事業内容      基本設計業務  生活環境影響調査書作成 等</p>	

[新] 衛生センター基幹的設備改良工事 【国、市債、一般財源】 (環境課) 114,095

衛生センターの基幹的設備改良工事を実施(継続費R5-6)

事業内容 基幹的設備改良工事を実施  
(継続費(R5-6) : 1,140,944)

[新] 防犯灯LED化推進事業 【一般財源】 (用地課) 700

防犯灯のLED化を実施し、省エネルギー化を推進

事業内容 防犯灯約700基のLED化を実施  
(債務負担行為〔R5 - 15年度〕 : 28,000千円)

## 7 安全・安心なまちづくり

(単位：千円)

- **災害備蓄品の購入 【一般財源】** (総務課) 2,471  
災害に備えるため、食料等の災害備蓄品を計画的に購入  
事業内容 災害備蓄品の購入(食料、毛布、簡易トイレ、敷マット)
  
- [新] **デジタル防災行政無線システム更新業務委託 【市債、一般財源】** (総務課) 52,503  
平成28年の運用開始から7年を迎える防災行政無線について、各機器の更新を実施  
事業内容 防災サーバー等の更新
  
- **富山県防災士養成研修講座受講料負担金 【一般財源】** (総務課) 100  
地域振興会の協力のもと、防災士を養成  
事業内容 防災士養成研修講座の受講料を負担  
1万円×10名
  
- **総合防災訓練の実施 【一般財源】** (総務課) 754  
他市や団体、防災関係機関、自主防災組織並びに地域住民等の参加のもと、災害  
応急対策等について総合的な防災訓練を実施  
事業内容 総合防災訓練の実施 年1回
  
- **高齢者運転免許自主返納支援事業 【一般財源】** (生活安全課) 800  
65歳以上の高齢者運転免許証の自主返納を促し、高齢者ドライバーが加害者と  
なる交通事故の減少を図る。  
事業内容 65歳以上の運転免許証自主返納者を対象に、移動にかかる経費  
を支援(以下より選択)  
コミュニティバス等無料乗車証(5年間)  
万葉線回数券(2万円相当)  
加越能バス回数券(2万円相当)  
富山地方鉄道ICカード(2万円相当)

- **防犯カメラ設置工事** 【一般財源】 (生活安全課) 2,200  
 市内の防犯対策を強化するため、第2次防犯カメラ整備計画に基づき計画的に整備

事業内容 防犯カメラの整備 (R5: 6か所)
- **誘導(点字)ブロック設置工事** 【一般財源】 (社会福祉課) 498  
 視覚障がい者が安全な日常生活をおくることができるように、歩道及び交差点に誘導(点字)ブロックを敷設

事業内容 県道新湊庄川線24m
- [新] **危険ブロック塀撤去等支援事業補助金** 【国、県、一般財源】 (建築住宅課) 750  
 避難道路に面した危険なブロック塀等の撤去及び設置費用の一部を支援

事業内容 ブロック塀等の撤去及び撤去後の設置費用の一部を支援  
(限度額15万円)
- **通学路交通安全プログラム交通安全対策事業**【国、市債、一般財源】 (道路課) 10,000  
 通学路交通安全プログラムに基づき優先度の高い箇所から対策工事を実施

事業内容 市道作道三ヶ線  
市道庄川本町三日曾根線
- **除雪対策事業** 【国、一般財源】 (道路課) 233,391  
 道路の機械除排雪等を実施し、降雪期の円滑な道路交通を確保

事業内容 車道・歩道の機械除排雪、凍結防止剤散布等  
雪捨て場管理
- **消雪施設維持管理事業** 【国、市債、一般財源】 (道路課) 226,672  
 消雪施設の計画的な更新と維持管理を実施

事業内容 消雪施設更新工事、消雪施設遠隔管理システム整備

- **(R4補正) 消雪施設維持管理費** 【国、市債、一般財源】 (道路課) 23,129  
 消雪施設の計画的な更新  
 事業内容 消雪施設遠隔管理システム整備
  
- **消防団拠点施設整備事業** 【市債、一般財源】 (消防本部総務課) 62,240  
 消防団拠点施設を計画的に整備  
 事業内容 新湊分団屯所新築工事  
 堀岡分団屯所新築工事実施設計業務委託
  
- **雨水対策事業** 【下水道事業会計】 (下水道工務課) 404,328  
 雨水対策に係る事業を計画的に実施  
 事業内容 作道第1排水区、小島排水区等雨水対策施設整備事業  
 雨水ポンプ場等雨水施設ストックマネジメント計画の策定 等
  
- [新] **内水浸水リスクマネジメント推進事業** 【下水道事業会計】 (下水道工務課) 28,000  
 豪雨時等に下水道などから発生する恐れのある内水による水害リスク情報の充実を図り、円滑かつ迅速な避難行動を促すための内水ハザードマップを作成  
 事業内容 内水浸水想定区域図・内水ハザードマップ作成  
 (継続費(R5-R7)：84,000千円)

## 8 産業振興と雇用創出

(単位：千円)

- **合同企業説明会事業者参加支援事業補助金** 【一般財源】 (商工企業立地課) 300  
都市圏及び県外で就学している大学生等のU I Jターンによる市内就職を促進し、市内中小企業の人材確保を図るため、合同企業説明会への参加を支援  
事業内容 県外で開催される合同企業説明会等への参加に要する経費を補助 (補助率：1/2 限度額：10万円)
  
- **中小企業等D X推進事業** 【一般財源】 (商工企業立地課) 455  
市内中小企業等のD X化を促進  
事業内容 D Xセミナー及び相談会の開催 (年3回)  
市内中小企業等が取り組むD X関連事業に要する経費を補助 (補助率：1/2 限度額：5万円)
  
- [新] **第3次中小企業振興計画策定事業** 【一般財源】 (商工企業立地課) 3,538  
ポスト、アフターコロナを見据え、第3次総合計画の内容を踏まえた市内中小企業の新たな振興策等を検討  
事業内容 市内中小企業の振興に係る検討会の開催及び計画の策定
  
- **中小企業振興支援事業** 【一般財源】 (商工企業立地課) 14,700  
中小企業の経営基盤の強化を図るため、各事業に対して補助  
事業内容 創業支援、商店街等新規出店支援、販路拡大支援、専門家活用支援、新商品・新技術等開発支援、I T活用支援
  
- [新] **企業団地等P R動画制作** 【一般財源】 (商工企業立地課) 600  
市内への更なる企業誘致を図るため、市内企業団地等のP R動画を通じ、本市の立地環境等を広く周知  
事業内容 市内企業団地等のP R動画制作

○ **企業立地助成制度** 【一般財源】 (商工企業立地課) 342,770

市内における優良企業の立地を図り、雇用を創出するための助成

事業内容 企業立地奨励事業助成金  
雇用創出企業立地支援事業助成金  
宿泊施設立地促進助成金

○ **サテライトオフィス等開設支援事業** 【一般財源】 (商工企業立地課) 2,460

市内に新たにサテライトオフィス等を設置する事業者に対する補助

事業内容 サテライトオフィス等の設置を検討する事業者の視察に要する経費を補助(限度額:6万円)  
サテライトオフィス等の設置に要する経費を補助(補助率:1/2 限度額:100万円)  
サテライトオフィス等の運営に要する経費を補助(補助率:1/2 限度額:120万円)  
試験的にサテライトオフィス等を利用する経費を補助(補助率10/10 限度額20万円)

[新] **地域計画策定推進緊急対策事業** 【県、一般財源】 (農林水産課) 724

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、これまで策定していた人・農地プランを見直し、本市の将来の農業に関するビジョンを定めた「地域計画」を新たに策定

事業内容 地域での話し合い、アンケート実施、地域計画策定

○ **農業経営支援事業補助金** 【一般財源】 (農林水産課) 10,000

農業経営の安定化、経営体の育成等に資する農業用機械の更新等を支援

事業内容 42経営体  
1経営体当たり事業費限度額1,000万円の10%以内を補助

- **産地づくり対策補助金 【一般財源】** (農林水産課) 39,100  
 需要に応じた米の生産調整に向けて、転作を行う者への作付面積に応じた補助  
 事業内容 大豆、大麦、麦跡大豆
- **もみ殻循環プロジェクト事業補助金 【一般財源】** (農林水産課) 1,400  
 もみ殻シリカ灰を原料とした土壌改良資材肥料の製造、市内生産者への使用普及  
 に向けた取組に対する補助  
 事業内容 製造コスト削減の取組、実証試験及び効果検証等
- **漁業近代化資金利子補給金 【一般財源】** (農林水産課) 200  
 沿岸漁業の生産性の向上、経営の近代化を図るため、漁業者等が漁業近代化資金  
 により整備した場合の利子を補給  
 事業内容 利子の補給(年1.5%以内、1年間)
- **新湊漁港高度化支援事業補助金 【一般財源】** (農林水産課) 700  
 新湊漁港の関係者が現況や将来に向けての問題意識の共有、方向性の合意形成を  
 図り、漁港機能の改善に向けて検討を行うための費用を支援  
 事業内容 新湊漁港機能増進検討委員会の開催支援
- **サステイナブル(持続可能)な「いみずの魚」推進事業補助金** (農林水産課) 130  
**【一般財源】**  
 ブランド力の向上・販路拡大に繋げるため、水産エコラベル(生態系や資源の持  
 続性に配慮した漁業)の取得審査費用(初回のみ)に対し支援  
 事業内容 生産段階認証 補助率1/4(限度額25万円) R4 繰越事業  
 対象者: 漁業者  
 流通加工段階認証 補助率1/6(限度額6万5千円)  
 対象者: 水産加工業者



## 9 地域資源を生かしたにぎわいの創出

(単位：千円)

- **高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業** 【国、一般財源】 (政策推進課) 36,649  
地方創生推進交付金事業実施計画(R1~R5)に基づき、クロスベイ新湊を拠点としたにぎわい創出など、交流人口の拡大による地域活性化を図る  
  
事業内容 周遊バス運行  
イベント開催  
電気自動車運行  
地域商店街新商品開発支援補助  
キッチンカー等を利用した販路拡大支援 等
  
- **芸術文化振興関係補助金** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 16,424  
市民主体の芸術文化活動の推進のため、市内芸術文化団体等に補助  
  
事業内容 射水市芸術文化協会活動補助金  
射水市展開催補助金 等
  
- **小杉展示館・竹内源造記念館管理運営** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 15,051  
国登録有形文化財に登録されている「小杉展示館」「竹内源造記念館」を活用して、市民に創作発表の場を提供し、鏝絵文化の普及を図る  
  
事業内容 国登録有形文化財に登録されている「小杉展示館」「竹内源造記念館」の管理運営、活用
  
- **陶房「匠の里」管理運営** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 10,379  
市民に創作活動の場を提供し、自然豊かな里山と伝統的手づくり文化を発信する  
  
事業内容 陶房「匠の里」の管理運営、活用
  
- **大島絵本館管理運営** 【一般財源】 (市民活躍・文化課) 80,819  
絵本文化の振興と子どもたちの感性や創造性の育成を図る  
  
事業内容 大島絵本館の管理運営、活用

[拡] **空き家利活用モデル支援事業** 【県、一般財源】 (観光・定住課) 3,500

空き家の利活用を推進するため、改修工事や物件調査、情報発信等に要する費用を補助

事業内容 改修費用の一部を補助  
費用の2/3以内(限度額100万円)  
利活用等を実現するための活動費用の一部を補助  
費用の1/2以内(限度額20万円)  
改修事例等の効果的な情報発信費用の一部を補助  
費用の1/2以内(限度額30万円)

[拡] **移住支援事業補助金** 【県、一般財源】 (観光・定住課) 4,000

東京23区在住者又は通勤者が射水市に移住し、中小企業等に就業した者等を対象として移住支援金を交付

事業内容 単身での移住の場合：60万円  
2人以上の世帯での移住の場合：100万円  
(18歳未満の世帯員を帯同する場合、18歳未満の世帯員一人につき100万円を追加)

[新] (仮称) **いみず観光移住センター開設** 【一般財源】 (観光・定住課) 7,932

市観光・定住課と観光協会が移転し、新たに(仮称)いみず観光移住センターを開設することにより、観光施策と移住・定住施策を一体的に推進

事業内容 (仮称)いみず観光移住センター開設  
空き家コンシェルジュ業務

[拡] **射水地域資源ブラッシュアップ支援事業補助金** 【一般財源】 (観光・定住課) 700

観光客の誘致や滞在時間の拡大等につなげるため、新たなブランド商品開発に加え、体験型観光商品開発への補助を実施

事業内容 お土産等新商品開発支援 1/2以内(限度額20万円)  
体験型観光商品開発支援 1/2以内(限度額50万円)

- **にぎわい創出集客イベント開催支援事業** 【一般財源】 (観光・定住課) 500  
 複数の市内中小企業者等が連携し、新規で開催する集客イベントに対して支援を実施  
 事業内容 1/2以内(限度額10万円)
- **各種観光誘客事業開催支援** 【一般財源】 (観光・定住課) 23,155  
 本市の観光資源を生かし、誘客の促進及び賑わい創出  
 事業内容 越中だいもん凧まつり補助金  
 富山新港花火大会補助金  
 曳山まつり運営補助金(新湊、海老江、大門)  
 新湊カニかに海鮮白えびまつり補助金  
 下条川みこしまつり補助金 等
- **海老江海浜公園海水浴場運営事業** 【一般財源】 (河川・港湾課) 1,761  
 夏期の海老江海浜公園海水浴場開設  
 事業内容 パトロール業務委託等
- **客船誘致促進事業補助金** 【一般財源】 (河川・港湾課) 2,500  
 クルーズ客船の富山新港への寄港時における歓迎事業及び大型クルーズ客船の伏木港寄港時における市内への誘客事業に対する補助  
 事業内容 歓迎式典等のおもてなし事業  
 市内への誘客を図るための巡回バス運行
- **海王丸パーク活用推進事業** 【国、一般財源】 (河川・港湾課) 54,669  
 帆船海王丸及び海王丸パークの維持管理や海王丸パーク内での賑わい創出イベントの開催等における伏木富山港・海王丸財団への補助  
 事業内容 海王丸パークイベント開催事業補助  
 帆船海王丸保存活用事業費補助  
 帆船海王丸大規模修繕調査費用補助 等

○ **曳山車保存修理事業補助金** 【一般財源】 (生涯学習・スポーツ課) 2,000

曳山車の保存のために実施する修理費用を補助

事業内容 対象経費の1/2以内の額(限度額200万円)

## 10 利便性の高い都市基盤・生活環境の整備

(単位：千円)

- [新] **地域公共交通計画調査業務委託** 【一般財源】 (生活安全課) 2,852  
「地域公共交通計画」の策定(令和6年度)に向け、地域公共交通の課題や実態を把握するため、市民アンケート調査を実施  
事業内容 市民アンケート調査の実施
- **越中大門駅エレベーター跨線橋新設詳細設計等補助金** (生活安全課) 18,334  
【県、市債、一般財源】  
越中大門駅にエレベーター跨線橋を新設するための詳細設計等に係る費用を補助  
事業内容 あいの風とやま鉄道株式会社に対して補助
- **コミュニティバス・デマンドタクシー運行事業** (生活安全課) 303,734  
【県、一般財源】  
市民生活における移動手段の確保等のため、コミュニティバス、デマンドタクシーを運行  
事業内容 コミュニティバス、デマンドタクシー運行費の負担
- **万葉線安全運行関連事業** 【国(臨時交付金)、市債、一般財源】 (生活安全課) 117,369  
本市の地域公共交通を担う万葉線について、その安全運行及び経営安定に資するため、財政的に支援  
事業内容 線路の更新や車両の検査・修繕にかかる費用を支援  
ICカードの整備にかかる費用を支援 等
- **市道幹線道路整備事業(社会資本整備総合交付金事業)** (道路課) 192,313  
【国、市債、一般財源】  
市道幹線道路の整備を実施  
事業内容 市道朴木赤井線、市道新町八塚線、市道三ヶ34号線、市道大門針原線

- **市道新設改良事業** 【市債、一般財源】 (道路課) 100,000  
 市道整備を実施
- 事業内容 新規 2路線 (市道大江1410号線、市道作道51号線)  
 継続 8路線 (市道作道203号線外)
- **橋梁長寿命化・耐震化対策事業** 【国、市債、一般財源】 (道路課) 145,000  
 橋梁の定期点検及び計画的な長寿命化工事を実施
- 事業内容 長寿命化工事 (小杉大橋、駅南大橋 外)
- [拡] **空き家対策支援事業補助金** 【国、一般財源】 (建築住宅課) 7,400  
 老朽空き家の解体費用等を補助し、周辺環境を改善
- 事業内容 老朽危険空き家解体 (上限額50万円)  
 老朽空き家解体 (上限額25万円)  
 老朽危険空き家の解体に伴う隣接空き家解体  
 老朽危険空き家の解体後の跡地購入補助  
 老朽危険空き家の解体後の新築補助
- **公園施設長寿命化対策事業** 【国、市債、一般財源】 (都市計画課) 20,000  
 主要都市公園施設の長寿命化対策事業等実施
- 事業内容 園路改修、遊具更新工事
- **(R4補正)公園施設長寿命化対策事業** (都市計画課) 30,000  
 【国、市債、一般財源】
- 主要都市公園施設の長寿命化対策事業を実施
- 事業内容 足洗瀉公園北側トイレ更新工事

- **(R4補正)官民連携賑わい創出事業** (都市計画課) 207,000  
**【国、市債、一般財源】**  
 本開発地区土地区画整理事業内において、公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用して公園・屋内遊具場等を整備  
 事業内容 公園面積 (5,240㎡)、屋内遊具場、インクルーシブ遊具等
- **緑の基本計画策定事業 【一般財源】** (都市計画課) 7,600  
 公園、緑地の役割を拡充し、中長期的な視点に基づき総合的、計画的に緑地の保全及び公園の適正配置等を行うための計画を策定  
 事業内容 緑地の保全及び公園の適正配置等を行うための計画を策定
- [新] 都市再生整備計画 (太閤山地区) 策定事業 【一般財源】** (都市計画課) 10,000  
 立地適正化計画や太閤山リノベーション計画を基に、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する都市再生整備計画を策定  
 事業内容 太閤山地区都市再生整備計画の策定
- **水道管路更新事業 【水道事業会計】** (上水道工務課) 1,214,223  
 水道管路を積極的に更新し、安定給水と耐震化を推進  
 事業内容 西部幹線更新工事  
 主要幹線耐震化工事  
 老朽管改良工事 等
- **下水道施設改築事業 【下水道事業会計】** (下水道工務課) 364,820  
 下水道施設の点検・調査、計画的な施設更新を行い下水道機能の安定化を推進  
 事業内容 新湊、小杉地区污水管更新工事  
 マンホールポンプ場更新工事 等

(参考資料) 新たな未来への投資特別枠事業一覧(計43事業 再掲除く)

1 DXの推進

(単位:千円)

No.	事業名	事業費	事業内容
1	【拡】LINEを活用したオンライン市役所	3,993	オンラインによる「24時間窓口」の実現のため、市LINE公式アカウントにおいてマイナンバーカードを活用したオンライン申請、AIを活用した相談支援機能を追加するもの。
2	【継】DX推進事業	177,888	DXビジョンの実現に向け、引き続き、県立大学との共同研究等に取り組むとともに、国の示す自治体DX推進計画に基づき、情報システムの標準化、行政手続きのオンライン化などを推進するもの。
3	【新】マイナポータル端末の設置	370	自宅でマイナポータルへログインできない方のため、国のセキュリティ基準を満たしたマイナポータル端末を設置するもの。
4	【新】地域コミュニティ見守り体制支援事業	1,106	地域コミュニティにおけるひとり暮らし高齢者等の見守りの充実を図るため、IoT電球と電子自治会アプリ結ネットを連動させ、地域ぐるみでの見守り体制を構築、支援するもの。
5	【新】スマート窓口推進事業	57,061	市役所へ手続に来られた方の利便性向上を図るため、待ち時間の短縮や書類作成の負担軽減が期待できる異動窓口支援システムを導入するもの。
6	【新】AIオンデマンドバス実証運行事業	41,096	利用者のアプリや電話での予約に応じて、AIが効率的なルート選定や配車を行い、最寄の乗降ポイントから目的地まで行くことができる予約型の乗合バスの実証運行を行うもの。
7	【拡】公共施設予約システムの対象施設拡大	1,320	「市民交流プラザ」「新湊交流会館」「いきいき長寿館」の3か所を公共施設予約システムに追加し、時間や場所に縛られないオンラインが予約可能となり、利用者の利便性を向上するもの。
8	【新】ICT教育環境整備事業	34,137	校務系と学習系システムをより効率的・効果的に活用するため、両システムの統合を見据えた計画的なICT教育環境を整備するもの。
9	【新】スマートロック(暗証番号付電子錠)導入事業	5,240	民間提案により、体育館の開放を実施している学校にスマートロックを導入し、鍵の受け渡しをせずに学校体育館の利用を可能にするもの。
小計		322,211	

2 GXの推進

(単位:千円)

No.	事業名	事業費	事業内容
1	【新】公共施設に係る省エネルギー化推進事業	5,299	民間提案により、公共施設にLED照明や太陽光発電設備等を導入し、省エネルギー化を図るもの。 (債務負担行為〔R5-25年度〕:836,580千円)
2	【拡】公用車両の電動化推進	9,797	令和5年度に更新予定の公用車7台をハイブリッド車とするもの。また、電気自動車の導入のため、充電設備を整備するもの。
3	【新】地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定業務委託	5,500	本市における区域の自然的社会的条件に応じた「地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定するもの。
4	【新】家庭用太陽光パネル設置補助事業	8,000	射水市内の自らが居住又は所有する住宅に蓄電池付太陽光発電システム又はPPAに基づく太陽光発電システムを設置した費用を補助するもの。
5	【新】事業者向けカーボンニュートラル推進事業	540	事業所向け脱炭素セミナーを実施するとともに、省エネ最適化診断を受診した中小企業事業者に対し補助金を交付するもの。
6	【新】クリーンピア射水バイオマス発電認定事業	2,000	クリーンピア射水における発電について、バイオマス認定に必要な設備の整備を行うもの。



No.	事業名	事業費	事業内容
7	【拡】プラスチック資源循環推進事業	6,774	市内におけるプラスチック資源の循環を推進するため以下の事業を実施するもの。 【拡】プラスチック製容器包装常時回収ボックス設置事業 【新】海洋ごみ調査及び啓発素材作成事業 ・ペットボトルキャップ再生材を使った環境教育推進事業
8	【新】プラスチック資源一括回収モデル事業	2,696	市内全域でのプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収実施に向け、課題を抽出し整理するための実証実験を実施するもの。
9	【新】いみず住まい等応援事業	10,000	移住・定住並びに空き家利活用を促進するため、移住に伴う住宅の新築や空き家の購入、さらに若者世帯や子育て世代の移住など支援を拡充し、該当する支援のポイント数の合計を補助するもの。
10	【新】防犯灯のLED化推進事業	700	防犯灯のLED化を実施し、省エネルギー化を推進するもの。 (債務負担行為〔R5-15年度〕:28,000千円)
小計		51,306	

### 3 安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実

(単位:千円)

No.	事業名	事業費	事業内容
1	【新】いみず高校生世代応援事業	20,000	高校生世代の市民及び市内高等学校等に在学する市外在住の生徒に一人当たり5千円分の商品券を贈呈するもの。
2	【新】給食食材費高騰対策支援(幼稚園・保育園等)	16,886	公立及び民間保育園等の給食食材費の高騰相当分を支援するもの。
3	【拡】不妊治療助成(先進医療費助成)	19,500	不妊治療に要する費用助成を先進医療にも拡充し、経済的及び精神的負担を軽減するもの。
4	【新】産後サポート事業「いみずっ子Babyの会」	417	市内在住の産後0～3か月の産婦と乳児を対象に、保健師等の専門スタッフに相談できる場の提供や産婦同士の繋がりを作る場を設けることで、産後の負担を軽減、孤立化を防止するもの。
5	【新】低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業	50	住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦に対して、初回産科受診料(上限1万円)を補助することで経済的負担を軽減し、継続的に必要な支援を提供するもの。
6	【新】プレ妊活健診事業	905	将来子どもを望む夫婦を対象に、妊娠に向けた健康管理を推進するため、プレ妊活健診の受診体制を整備するもの。
7	【新】いみず住まい等応援事業(再掲)	10,000	移住・定住並びに空き家利活用を促進するため、移住に伴う住宅の新築や空き家の購入、さらに若者世帯や子育て世代の移住など支援を拡充し、該当する支援のポイント数の合計を補助するもの。
8	【新】コミュニティ・スクール導入推進事業	5,728	保護者や地域住民の代表が一定の権限を持った学校運営協議会の委員となって学校運営に参画し、学校や地域社会が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むため、教育委員会内に専任職員を配置するほか、CSマイスターを講師として正しい知識・理解のため説明会等を開催するもの。
9	【新】スクール・サポート・スタッフ配置事業	4,152	教員が本来担う業務に一層注力できる環境を整備し、児童生徒の学びの環境の充実を図るため、全ての小・中学校にスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)を配置するもの。
10	【新】プログラミング教育推進事業	528	高等教育機関と連携し、ドローンを活用したプログラミング教育の推進を行うもの。
11	【新】ICT教育環境整備事業(再掲)	34,137	校務系と学習システムをより効率的・効果的に活用するため、両システムの統合を見据えた計画的なICT教育環境を整備するもの。
12	【新】学校給食食材費高騰対策支援事業	31,329	学校給食に要する経費のうち、食材費高騰に伴う影響額について、保護者に追加負担を求めることなく栄養バランスの取れた給食を提供するため、その費用を補助するもの。
13	【新】切れ目ない支援体制整備事業	5,431	医療的ケアが必要な児童を受け入れる環境を整備するもの。
14	【新】射水っ子音楽活動推進事業	4,492	児童生徒の活動を支援・推進し、音楽活動を通して地域を元気づけるとともに、地域に貢献する心豊かな射水っ子の育成を目指すため、楽器の購入等をするもの。
小計		153,555	

#### 4 活力ある地域づくりの推進

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	事業内容
1	【拡】Vチューバーとインフルエンサーを活用した魅力発信事業	2,697	本市の魅力を全国に発信するため、市公式フォトアンバサダーのイナガキヤスト氏が市内のフォトスポットやイベントで撮影した写真や動画を公式YouTube「しずくの気まぐれチャンネル」で紹介し、関係人口の創出を図るもの。
2	【新】未利用資産の利活用に向けた支援事業	2,915	公的資産と民間企業をマッチングするメディアを活用し、本市の未利用資産等の情報をダイレクトに発信するとともに、サウンディング等を実施し未利用資産の利活用を加速させるもの。
3	【新】地域コミュニティ見守り体制支援事業(再掲)	1,106	地域コミュニティにおけるひとり暮らし高齢者等の見守りの充実を図るため、IoT電球と電子自治会アプリ結ネットを連動させ、地域ぐるみでの見守り体制を構築、支援するもの。
4	【新】女性活躍推進セミナー	140	地域コミュニティにおける女性活躍を推進するためのセミナーを開催するもの。
5	【新】AIオンデマンドバス実証運行事業(再掲)	41,096	利用者のアプリや電話での予約に応じて、AIが効率的なルート選定や配車を行い、最寄の乗降ポイントから目的地まで行くことができる予約型の乗合バスの実証運行を行うもの。
6	【拡】公共施設予約システムの対象施設拡大(再掲)	1,320	「市民交流プラザ」「新湊交流会館」「いきいき長寿館」の3か所を公共施設予約システムに追加し、時間や場所に縛られないオンラインが予約可能となり、利用者の利便性を向上するもの。
7	【新】介護人材資格取得支援事業	1,000	介護職員の処遇改善や介護の質の向上を目的として、市内の指定介護保険事業所の従事者を対象に介護福祉士資格の取得を支援
8	【新】求人採用活動支援事業(雇用対策協議会補助金)	500	コロナ禍において、WEB中心での就職活動が多くなっていることを踏まえ、市内事業者の雇用促進を図るため、求人動画制作に要する経費の一部を支援するもの。
9	【新】事業承継支援事業	236	事業承継に関するセミナー、相談会を開催し、市内事業者の事業承継を支援するとともに市内の事業承継の現状と課題等を把握し、今後の支援に繋げるもの。
10	【新】企業団地等PR動画制作	600	市内への更なる企業誘致を図るため、市内企業団地等のPR動画を通じ、本市の立地環境等を広く周知するもの。
11	【新】「射水で暮らしてみたら」モニターツアー実施事業	1,600	移住・定住促進を図るため、県外に居住し、本市に移住を検討している若者世帯もしくは子育て世帯を対象に1泊2日のツアーを実施するもの。
12	【新】いみず住まい等応援事業(再掲)	10,000	移住・定住並びに空き家利活用を促進するため、移住に伴う住宅の新築や空き家の購入、さらに若者世帯や子育て世代の移住など支援を拡充し、該当する支援のポイント数の合計を補助するもの。
13	【新】道の駅周辺エリア整備事業	26,840	「射水市道の駅周辺エリア基本構想」に掲げる宿泊施設誘致の実現に向け、分筆測量業務及び宿泊施設適地造成工事を行うもの。
14	【新】地域計画策定推進緊急対策事業	724	農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、これまで策定していた人・農地プランを見直し、本市の将来の農業に関するビジョンを定めた「地域計画」を新たに策定するもの。
15	【拡】空き家対策支援事業補助金	7,400	住宅の不良度の評点が70点以上100点未満の老朽空き家の解体費用の一部を助成するもの。
16	【新】コミュニティ・スクール導入事業(再掲)	5,728	保護者や地域住民の代表が一定の権限を持った学校運営協議会の委員となって学校運営に参画し、学校や地域社会が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むため、教育委員会内に専任職員を配置するほか、CSマイスターを講師として正しい知識・理解のため説明会等を開催するもの。
17	【新】射水っ子音楽活動推進事業(再掲)	4,492	児童生徒の活動を支援・推進し、音楽活動を通して地域を元気づけるとともに、地域に貢献する心豊かな射水っ子の育成を目指すため、楽器の購入等をするもの。
小計		108,394	

## 5 スタートアップの推進

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	事業内容
1	【新】事業承継支援事業(再掲)	236	事業承継に関するセミナー、相談会を開催し、市内事業者の事業承継を支援するとともに市内の事業承継の現状と課題等を把握し、今後の支援に繋げるもの。
2	【新】道の駅周辺エリア整備事業(再掲)	26,840	「射水市道の駅周辺エリア基本構想」に掲げる宿泊施設誘致の実現に向け、分筆測量業務及び宿泊施設適地造成工事を行うもの。
小計		27,076	

## 6 新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー・食料品価格等物価高騰対策

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	事業内容
1	【新】いみず高校生世代応援事業(再掲)	20,000	高校生世代の市民及び市内高等学校等に在学する市外在住の生徒に一人当たり5千円分の商品券を贈呈するもの。
2	【新】給食食材費高騰対策支援(幼稚園・保育園等)(再掲)	16,886	公立及び民間保育園等の給食食材費の高騰相当分を支援するもの。
3	【新】求人採用活動支援事業(雇用対策協議会補助金)(再掲)	500	コロナ禍において、WEB中心での就職活動が多くなっていることを踏まえ、市内事業者の雇用促進を図るため、求人動画制作に要する経費の一部を支援するもの。
4	【新】「射水で暮らしてみたら」モニターツアー実施事業(再掲)	1,600	移住・定住促進を図るため、県外に居住し、本市に移住を検討している若者世帯もしくは子育て世帯を対象に1泊2日のツアーを実施するもの。
5	【新】スクール・サポート・スタッフ配置事業(再掲)	4,152	教員が本来担う業務に一層注力できる環境を整備し、児童生徒の学びの環境の充実を図るため、全ての小・中学校にスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)を配置するもの。
6	【新】学校給食食材費高騰対策支援事業(再掲)	31,329	学校給食に要する経費のうち、食材費高騰に伴う影響額について、保護者に追加負担を求めることなく栄養バランスの取れた給食を提供するため、その費用を補助するもの。
7	【新】スクールバス燃料費高騰対策支援事業	400	物価高騰によるスクールバス運行への影響を抑制するため、事業者に燃油高騰分の補助をするもの。
8	【新】スマートロック(暗証番号付電子錠)導入事業(再掲)	5,240	民間提案により、体育館の開放を実施している学校にスマートロックを導入し、鍵の受け渡しをせずに学校体育館の利用を可能にするもの。
小計		80,107	
合計(再掲除く)		527,987	

## コミュニティ・スクールの導入について

### 1 目的

現在、本市の小・中学校では、学校外から学校運営に意見をいただく「学校評議員」制度を導入し、「地域に開かれた学校づくり」に取り組んでいる。

近年、学校を取り巻く課題は、複雑化、多様化、困難化してきており、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代を生きていく児童生徒には、課題を自ら解決していく「生きる力」を育むことが必要であり、そのため、教員のみならず保護者や地域住民等の適切な支援がより一層重要となっている。

このため、コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域、保護者との連携をより強化し、教育の充実を図るもの。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

- ・保護者や地域住民の代表から構成された学校運営協議会を設置した学校のこと。
- ・学校の運営方針や教育活動等への意見を述べ承認する権限を有する。

### 2 令和5年度の事業内容（案）

令和6年度からの導入に向け、学校や地域への周知や説明、調整等を行う。

#### （1）事業内容

- 教育委員会内にコミュニティ・スクール導入のための専任職員を配置
- 文部科学省が委嘱するコミュニティ・スクールマイスターを講師とした説明会を実施
- コミュニティ・スクール導入先進地視察

#### （2）予算

コミュニティ・スクール導入推進事業 5,728千円

### 3 導入校及びスケジュール（案）

令和6年度 半数以上の学校で設置（市立小・中学校21校のうち半数）

令和7年度 残りのすべての学校で設置

## 休日部活動の地域移行等に向けた実証事業について

### 1 令和4年度モデル競技の事業実施状況について

	剣道	柔道	バスケットボール
対象校数	男子6校 女子6校	男子6校 女子6校	男子3校 女子5校
参加生徒数	90名	45名	85名
活動開始日	R4.9.19	R4.9.25	R4.11.6
活動回数(見込み)	90回	23回	34回
競技団体	射水市剣道連盟	射水市柔道連盟	射水市バスケットボール協会
会場数	4会場	1会場	2会場

### 2 令和4年度の事業実施における成果と課題

生徒、保護者、競技団体、部活動顧問へのアンケート(中間(12月)・最終(3月予定))から事業実施における成果と課題を踏まえ、令和5年度以降も「射水市学校部活動在り方検討会」や関係団体と協議を進め事業を実施する。

<主な成果と課題>

- ・ 専門の指導者からの指導や他の学校生徒との合同練習により、生徒の約7割が満足している。
- ・ 部活動顧問の約8割が負担軽減を実感している。
- ・ 保護者の意見から、活動場所への生徒の送迎の負担 用具の移動の負担 地域部活動に関する連絡系統への不安が課題として挙げられている。

### 3 今後の計画について(案)

令和8年度までに全部活動を段階的に地域に移行することとし、以下の方針で事業を進める。

令和5年度予算額 9,430千円【県、一般財源】

射水市6中学校 運動部活動 全17競技 地域移行計画					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通年実施		3競技	6競技	9競技	17競技
新規モデル競技	3競技	3競技	3競技	8競技	
計	3競技	6競技	9競技	17競技	17競技
※文化部活動の移行について関係団体と協議を進める。 ※令和5年度通年実施分(剣道、柔道、バスケットボール)の一部の事務を、「射水市体育協会」に委託する。					

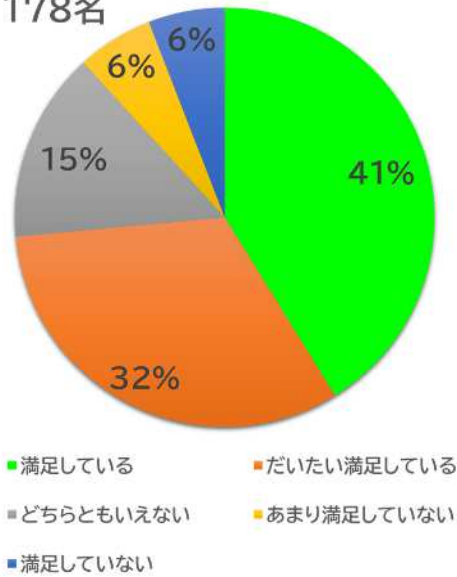
### 4 その他

射水市内の中学校の部活動加入方針を「原則、部活動には全員が加入する。」から「部活動の加入を推奨する。」に変更し、学校部活動以外の地域クラブ等で活動する生徒の活動環境の見直しを図る。



## 生徒・保護者・部活動顧問アンケートの結果（中間）

生徒アンケート結果 満足度  
178名



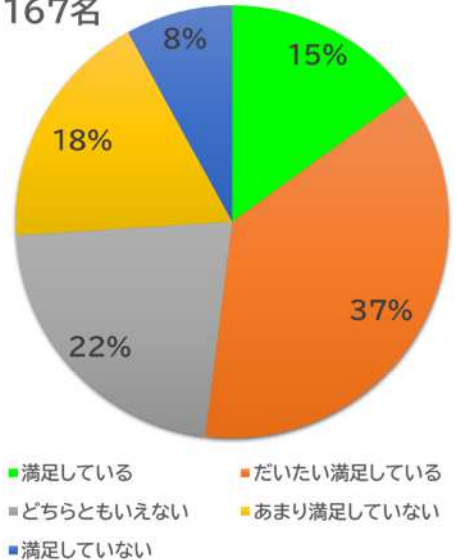
「満足している」「だいたい満足している」… **73%**

- 専門の指導者に教えてもらえるから(97名)
- いろいろな学校の生徒と活動できるから(76名)
- 学校の部活動よりも多い人数で活動できるから(32名)
- その他
  - ・いつもよりも、きつい練習ができて強くなれるから
  - ・今までやったことのないことをすることができるから
  - ・細かく教えてくれる指導者がいるから

「あまり満足していない」「満足していない」… **12%**

- いろいろな学校の生徒と活動しなければならないから(11名)
- 学校の部活動の指導者とは違うから(8名)
- 学校の部活よりも多い人数での活動となるから(4名)

保護者アンケート結果 満足度  
167名



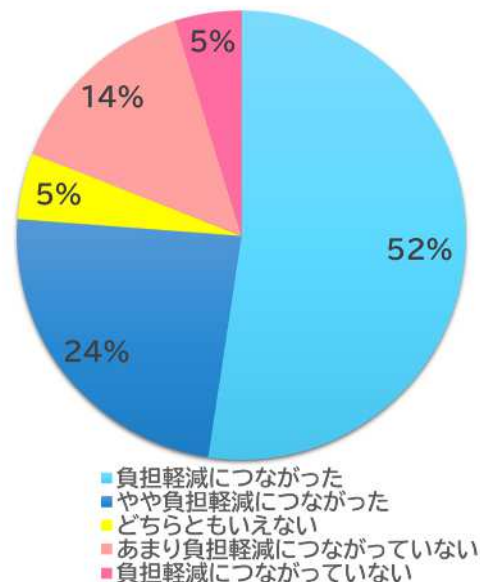
「満足している」「だいたい満足している」… **52%**

- 専門の指導者に教えてもらえるから(62名)
- いろいろな学校の生徒と活動できるから(54名)
- 学校の部活動よりも多い人数で活動できるから(26名)

「あまり満足していない」「満足していない」… **26%**

- いろいろな学校の生徒と活動しなければならないから(5名)
- 学校の部活動の指導者とは違うから(5名)
- 学校の部活よりも多い人数での活動となるから(6名)
- 活動場所までの送迎が大変だから(33名)

顧問アンケート結果 負担軽減



「(やや)負担軽減につながった」… **76%**

- 家族との時間や自分の時間をもてるようになった(15名)
- 精神的に楽になった(6名)
- その他
  - ・練習試合を組む必要がなくなった

「(あまり)負担軽減につながっていない」… **19%**

- 部活動を負担だと感じていなかった
- 他の市は地域移行していないことで調整がつかない
- 平日の活動が行いにくくなった

## 令和4年度卒業証書授与(卒園)式及び令和5年度入学(園)式

## 参 列 者

射水市教育委員会

所 属	役 職	氏 名	卒業証書授与(卒園)式			入学(園)式		
			3 月			4 月		
			15日(水)	17日(金)	16日(木)	7日(金)	10日(月)	10日(月)
			中学校	小学校	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園
教育委員会	教育委員	眞岸 潤子	新湊南部中	大門小		堀岡小	新湊南部中	
	教育委員	宮原三千代	大門中	歌の森小		小杉小	小杉中	
	教育委員	野上 克裕	小杉中	放生津小		下村小	新湊中	
	教育委員	村上 葉子						
	教育長	金谷 真	議 会	大島小		中太閤山小	射北中	
	事務局長	久々江 豊	議 会	塚原小		放生津小		
	事務局次長	六渡 徹	議 会	金山小		新湊小	小杉南中	
学校教育課	課 長	星野 泰志	議 会	小杉小		作道小		
	副主幹	小谷内寿信						
	課長補佐	安元真希子		片口小		太閤山小		
	係 長	高井 哲生		作道小		片口小		
	指導主事	高島 佳江		太閤山小	大門わかば	歌の森小		七美幼
	特別支援教育指導員	森 悦郎		堀岡小	七美幼	東明小		大門わかば
生涯学習 スポーツ課	次長・課長	塩谷 明永	議 会	新湊小		金山小		
	班 長	北村 信弘						
	課長補佐	田中 明						
	課長補佐	鳥本 善之						
	係 長	石黒 夏代						
図書館	館 長	小竹 清博						
市教七	所 長	寺島 貴幸	小杉南中	下村小		大門小	大門中	
	指導主事	中林 雅史	新湊中	東明小		大島小		
	指導主事	成田 廣昭	射北中	中太閤山小		塚原小		

## 令和 4 年度末・教員異動方針

富山県教育委員会

本県教育界の将来を見通し、全県的視野にたつて適材を適所に配置し、もって教育活動の活性化を図り、教育水準の向上を期する。

## 1 登 用

校長及び教頭については、若手及び女性の積極的な登用にも留意し、学歴、年齢、性別に関わらず、適格者を任用する。

## (1) 校 長

相当の教育実績を有し、学校の管理運営について、十分な識見と指導力・統率力を有する者の中から任用する。なお、市町村立学校長については、富山県市町村立学校長任用候補者名簿に登載された者の中から任用する。

## (2) 教 頭

相当の教育実績を有し、学校の管理運営と教育指導について、識見・能力を有する者の中から任用する。なお、市町村立学校教頭については、富山県市町村立学校教頭任用候補者名簿に登載された者の中から任用する。

## 2 転 任

(1) 市町村教育委員会等との密接な連携のもとに、全県的な視野に立ち、広く交流を行う。

(2) 本人の住所、希望等については配慮するが、教育活動の活性化と教育水準の向上を図ることを第一義として、適正な配置を行う。

(3) へき地学校、小規模学校、特別支援学校及び高等学校定時制・通信制課程の教育を、さらに充実させるために交流を行う。

(4) 同一校勤務が長期にわたる者については、積極的に転任を行う。特に10年以上の者は、原則として転任を行う。

(5) 同一校勤務が2年に満たない者は、原則として転任させない。

## 3 新規採用教員

令和5年度富山県公立学校教員任用候補者名簿に登載された者の中から採用する。



令和4年度末教員異動方針の留意事項  
—市町村立学校について—

富山県教育委員会

令和4年度末教員異動方針に基づく人事異動を実施するにあたり、市町村立学校に係る異動については、下記の事柄に留意するものとする。

記

1 「教育水準の向上を期する」について

(1) 教員の資質向上と教育活動の活性化を図る人事

- ア 教育実績、年齢等について均衡のとれた教員構成となるように努める。
- イ 地域の実態や教育的課題をふまえ、広域的な見地にたって交流を行う。
- ウ 学校に勤務する教員と教育機関勤務者との交流を積極的に進める。
- エ 教員の資質向上を図り、幅広く人材を求めるために、校種間等の交流を積極的に進める。

(2) 学習指導の向上を図る人事

- ア 小学校及び義務教育学校（前期課程）においては、教員の専門教科に留意し、均衡のとれた配置になるように努める。
- イ 中学校及び義務教育学校（後期課程）においては、免許外教科担任を解消できる教員配置になるよう努める。
- ウ 指導方法の工夫など、個に応じた教育の推進に対応できる教員配置になるよう努める。

(3) 生徒指導の充実を図る人事

- ア 校長の異動については、生徒指導上の課題に適切に対応できるよう配慮する。
- イ 各学校には、その地域の実情に通じた教員を配置するように努める。
- ウ 教員の異動は、市町村教育委員会の管轄区域にとらわれず広域的に行う。

2 「登用」について

管理職や機関等勤務者については、年齢構成、若手及び女性の登用に配慮し、中長期的な見通しのもとに適格者の登用に努める。

(1) 校長

市町村教育長の内申及び面接の結果を総合的に勘案し、当面する教育上の諸問題に対応できる人物を登用する。

(2) 教頭

選考結果とともに勤務校における教育課題解決能力・実績等を勘案して登用する。

3 「転任」について

(1) 学校運営の安定化を図り、各学校の教育上の諸問題（特色ある教育活動の展開、研究指定の推進、基礎学力の向上、生徒指導の充実、進路指導の充実等）に適切に対応するために、

- ア 校長・教頭の同時転任は原則として行わない。
  - イ 同一校勤務が2年に満たない者は原則として転任を行わない。
- (2) 幅広く人材を求め、学校の活性化と教員の資質向上を図るために、
- ア 校種間、地教委間、事務所間等の交流を積極的に進める。
  - イ 学校に勤務する教員と教育機関に勤務する教員との交流を積極的に進める。
  - ウ 同一校勤務が長期にわたる者は、積極的に転任を行う。特に10年以上の者は、原則として転任を行う。

エ 新規採用後、長期にわたって同一校に勤務している者については、積極的に転任の対象とする。（採用後10年の間に2つ以上の校種を経験させるように努める。）

(3) 機関等勤務者については、専門性や適性ととも指導力、事務処理能力等を十分有する者の中から任用する。

4 その他

(1) 新規採用教員は、学校規模、研修体制、初任者に対する指導教員等の諸条件を勘案して配置する。

(2) 自己都合による退職希望者の早期把握に努め、適正な人事配置を行う。

(3) 管理職の希望による降任制を実施する。

ア 管理職の降任については、本人の申し出により県教育委員会が決定し、年度末異動の一環として行うものとする。

イ その他、必要なことについては、「希望による降任制度実施要領」によるものとする。

## 射水市子どもの読書生活充実プラン（第4次）案について

### 1 策定の経緯

平成19年12月に「射水市子どもの読書生活充実プラン」を策定後、2次・3次プランの見直しを経ながら、子どもの読書生活を充実させる取組を進めてきた。

この間、市内の小・中学校全てに司書教諭と学校司書が配置され、学校図書館の図書標準整備率は、小・中学校ともに100%を上回るものとなった。その一方で、全国同様、学年が上がるにつれ読書離れが進んでいる傾向がみられた。また、読み聞かせ等ボランティア登録者数の減少も続いている。

これら本市の現状と課題を踏まえ、子どもの発達段階に応じた様々な環境整備と取組を実施し、地域全体がそれぞれの役割の中で切れ目なく支援することによって、子どもが読書を好きになり、自主的に読書をする社会を目指し、射水市子どもの読書生活充実プラン（第4次）を策定する。

### 2 計画期間

令和5年度～令和9年度

### 3 基本目標、基本方針及び具体的方策

別紙概要のとおり

### 4 スケジュール

令和4年	7月	市図書館4館で利用者アンケートを実施
	8月	第1回図書館協議会で素案提示と意見聴取
	10月	第2回図書館協議会で修正素案提示と意見聴取
	12月	定例教育委員会に提示
令和5年	3月	プランの公表





## □□ 具体的な方策 □□

### ◆発達段階における本との関わり方◆

期 間	年 齢	本との関わり方
乳幼児期	0歳 ～ 6歳	本と出会う(乳児)・本を楽しむ(幼児)
小学生期	6歳 ～ 12歳	本に浸る(低学年)・本を活かす(高学年)
中学生期	12歳 ～ 15歳	本から学ぶ
高校生期	15歳 ～ 18歳	本と生きる

### 家 庭

#### 保護者への啓発

- 図書館で開催される子ども会などへの参加を促進
- 保健センターや子育て総合支援センターでの、親子の手遊びや絵本の読み聞かせ体験

#### 市報・インター ネットを活用した 情報発信

- 広報いみず等で赤ちゃんから高校生までに推奨する幅広い図書情報を案内
- 図書館のホームページを充実
- 中央図書館情報誌において子ども会で使用した絵本や図書館司書がすすめる物語を紹介

### 図 書 館

#### 蔵書の充実

- 量・質そろえた蔵書の充実と子どもが関心をもつ時事本の積極的な購入
- 障がいや多様な言語・文化を持つ子どもたちの読書活動支援
- 電子図書館の導入

#### 児童サービスの 展開

- 乳幼児や小学生に向けた子ども会やお楽しみ会の定期開催
- 図書館見学や学級招待の積極的な実施

#### 関係機関との 協力

- 保育園や小学校などへの団体貸出の促進
- 学校における資料相談サービスを支援

#### ボランティア 団体との協働

- 読み聞かせの養成講座の開催
- 図書館ボランティアの活動をホームページなどで広報

### 絵 本 館

#### 絵本に親しむ 環境づくり

- 絵本館スタッフやボランティアによる読み聞かせ会の実施
- 世界の絵本やバリアフリー絵本の充実
- 絵本の持つ美術的側面や癒しの効果を生かした企画展の実施

#### 関係機関との 協力

- 関係機関と協力し絵本の読み聞かせや絵本作りの出前講座・出店事業を実施
- 図書館職員等読み聞かせに携わる人を対象とした研修の実施や情報交換

#### 絵本文化の発信

- 広報誌の発行や「おおしま国際手づくり絵本コンテスト」の開催
- 全国の絵本を専門とした美術館等との連携

### 保 育 園 等

#### 施設的环境整備

- 興味に応じた読書スペースや絵本コーナーを確保
- 子どもが興味を持つ絵本や物語、図鑑などを常設



## □□ 具体的な方策 □□

図書館との連携	○図書館の団体貸出制度を促進 ○図書館から施設職員に読み聞かせに適した絵本を紹介
保護者への啓発	○保育だよりで絵本の読み聞かせのすすめや親子読書を案内 ○保育参観において、親子で大島絵本館の「手作り絵本コンクール」参加作品の作成
保育者への研修	○図書館司書や図書館ボランティアの協力で、発達段階に応じた選書の情報収集 ○富山県保育士会主催の子どもと絵本に関する講演会等に参加
子育てボランティアとの連携	○大型紙芝居などの使用による地域のボランティアと連携した活動

## 学 校

読書活動の推進	○教育活動や校内研修、研究会を通じた学習活動と読書活動の推進 ○学校図書館の利用を通じた自主的に読書する環境づくり
読書指導の充実	○司書教諭や学校司書を中心とした推薦図書や必読図書、ふるさとの図書の選定 ○子ども図書委員会への積極的な参画を支援
蔵書の充実	○児童生徒の興味・関心に応える学校図書館資料の整備・充実 ○蔵書の計画的な更新 ○外国語の図書等、様々な形態の蔵書の充実
学校図書館の環境整備	○書架のレイアウトや配架に先進的な事例を導入 ○利活用しやすい学校図書館の開館時間の検討
ネットワークづくり	○他の学校図書館や市の図書館と情報共有できるネットワークづくり
学校司書の資質向上	○学校司書の研修会を実施し意見発表の場を増設 ○図書委員会と協力し「図書館だより」を作成 ○児童生徒が同じ質・量の図書サービスを受けるためのマニュアル作成
司書教諭と学校司書の連携	○司書教諭と学校司書が連携した、児童生徒への積極的な働きかけ

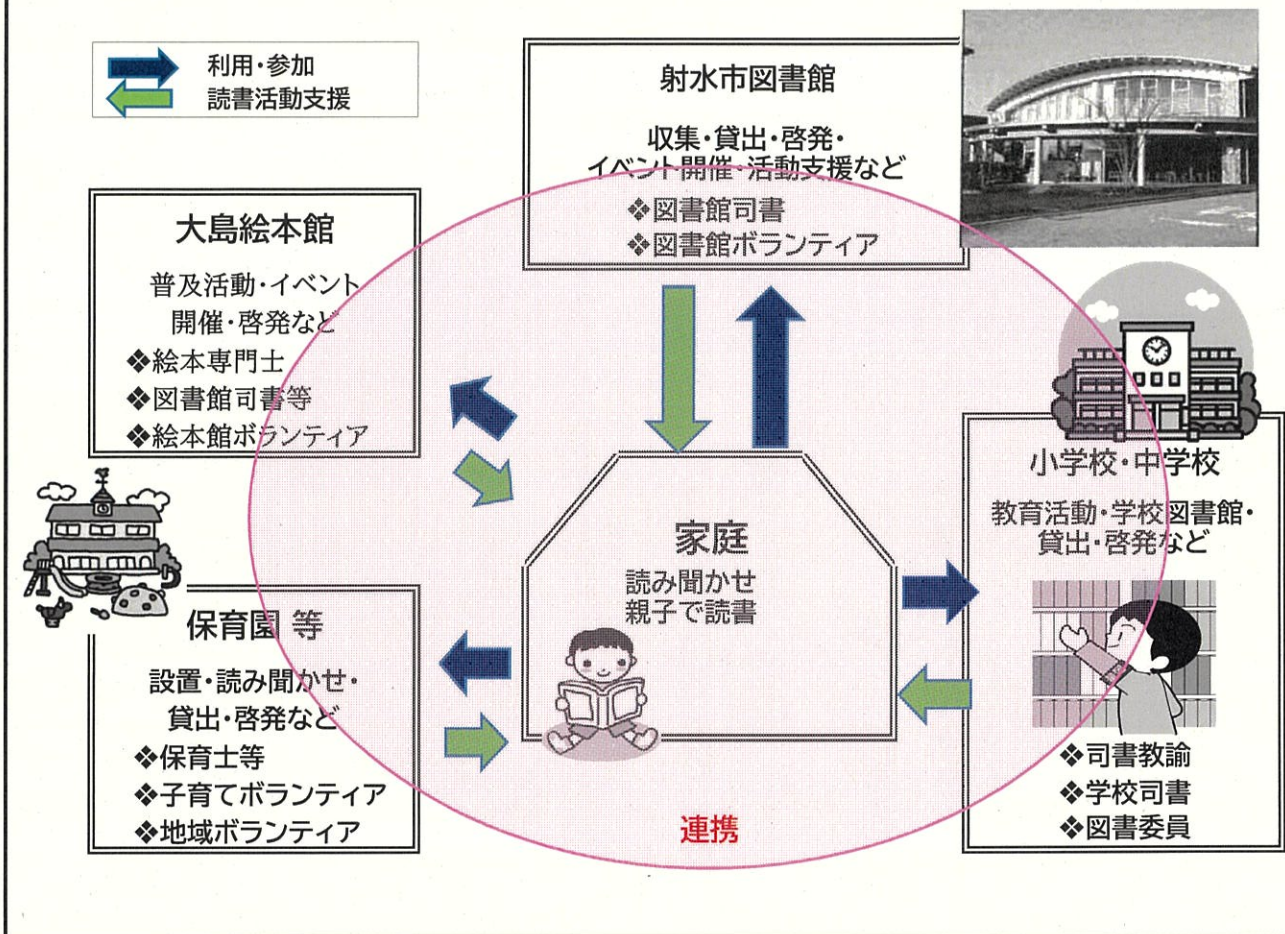
## 家庭・図書館・地域・学校の協力体制の推進

各種情報の収集・提供	○長く読み続けられてきた絵本や物語の紹介 ○優良図書リスト等の情報発信
インターネットの活用	○図書館ホームページを毎週更新 ○射水市LINE公式アカウントを用いて図書館情報を発信
ボランティアとの連携	○「図書館ボランティア1日体験会」を実施 ○図書館職員が中心となり読み聞かせボランティア講座に参加
公立図書館との連携	○地域の学校図書館や県内外の図書館等との情報共有 ○市で取組む「あったか家族応援プロジェクト」と連携した絵本などの紹介





❖ 子どもの読書生活 拠点ネットワーク図



❖ 子どもの読書生活充実に係る参考指標【射水市図書館】

項目	基準値 (H28-H30平均)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童書蔵書冊数 (冊)	—	97,728	107,000
児童書貸出冊数 (冊)	171,464	172,467	183,000
子ども会開催数 (回)	152	109	150
参加人数 (人)	2,481	1,773	2,500
ボランティア登録者 (人)	46	36	50

❖ ホームページのご案内

「射水市子どもの読書生活充実充実プラン(第4次)」は、射水市図書館ホームページで  
 ご覧いただけます。  
<http://lib.city.imizu.toyama.jp/>

❖ パンフレットについてのお問合せ:射水市中央図書館

〒939-0351 富山県射水市戸破(ひばり)1511  
 電話0766(57)4646 FAX0766(57)4311

❖ 発行 射水市教育委員会

射水市

子どもの読書生活充実プラン(第4次)

～たくさんの本との出会い～

案

令和 年 月

射水市教育委員会

## 目 次

I	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって	1
	【参考】国・県・射水市の子どもの読書活動推進計画に関する動き	2
II	基本目標と基本方針	
	1 基本的な考え方	3
	2 具体的方策の体系	5
	3 子どもの読書生活 拠点ネットワーク図	6
III	子どもの読書生活充実のための具体的方策	
	1 家庭・図書館・地域における子どもの読書活動の推進	7
	2 学校における子どもの読書活動の推進	15
	3 家庭・図書館・地域・学校の協力体制の推進	19
	【参考】子どもの読書活動の推進に関する法律	21
	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定までの経緯	23



## I 射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって

平成13年12月12日「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、翌14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表されて以降、都道府県や市区町村では子どもの読書環境を整えるためのさまざまな取組が行われてきました。射水市では、平成19年12月に「射水市子どもの読書生活充実プラン」を策定・公表しました。

その後、2次・3次プランの見直しを経ながら子どもの読書生活を充実させる取組を進めてきた結果、本市の市立図書館の児童書の総冊数、及び蔵書総数に対する割合、児童書の貸出冊数、及び貸出総数に対する割合は共に向上しました。また、市内15の小学校、6つの中学校全てに司書教諭が、学校図書館全てに学校司書が専任配置されました。さらに、令和3年度の学校図書館の図書標準整備率は、小学校が平均114.2%、中学校が平均115.5%となっており、市として子どもの読書環境を着実に整備してきたところです。

一方、国の統計では、年齢が上がるにつれ本を読まない子どもが増加しており、令和3年に実施された第67回学校読書調査では、小学生は6.4%、中学生は18.6%、高校生は51.1%の児童生徒が1か月の間に1冊も本を読んでいないと公表されています。射水市立図書館の貸出利用者数の統計でも、小学生、中学生、高校生の順に減少しています。また、射水市の学校図書館における令和3年度の児童・生徒1人当たりの貸出冊数は、小学校では第2学年の90.9冊が一番多く、それ以降は学年が進むと下がり、第6学年は46.4冊でした。中学校では第1学年の15.0冊が一番多く、第3学年は7.0冊と一番少なくなっており、射水市でも学年が上がるごとに読書離れが進んでいる傾向がみられます。

このような中、子どもが読書習慣を身につけるためには、乳幼児のうちから絵本や図鑑などにじかに触れ本になじむことが大切であり、家庭をはじめ、保育園や子育て支援施設、学校など地域全体がそれぞれの役割の中で切れ目なく支援することによって、読書機会の確保や環境の整備を進め、読書活動を推進していくことが求められています。乳幼児を対象とした子ども会・おはなし会の開催回数や読みきかせ等ボランティア登録者数の減少が続いており、今後の催事企画の内容やボランティアの育成が課題となってきています。

これらのことを踏まえ、射水市は、第3次プランまでの基本目標と基本方針を継続しつつ、子どもの発達段階ごとの読書傾向に応じた取組を具体的に示し、令和5年度から令和9年度の5年間で計画の実施期間とする「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」を策定します。

【参考】国・県・射水市の子どもの読書活動の推進計画に関する動き

	国	富山県	射水市
平成13年度	平成13年12月 「子どもの読書推進に関する法律」の公布・施行		
平成14年度	平成14年8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定		
平成15年度		平成15年12月 「富山県子ども読書活動推進計画」の策定・公表	
平成16年度			
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度	平成20年3月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」の閣議決定		平成19年12月 「射水市子どもの読書生活充実プラン」の策定・公表
平成20年度		平成21年3月 「富山県子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定・公表	
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			平成25年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン(第2次)」の策定・公表
平成25年度	平成25年5月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」の閣議決定	平成26年3月 「富山県子ども読書活動推進計画(第三次)」の策定・公表	
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			
平成29年度			平成30年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン(第3次)」の策定・公表
平成30年度	平成30年4月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」の閣議決定		
令和元年度		平成31年4月 「富山県子ども読書活動推進計画(第四次)」の策定・公表	
令和2年度			
令和3年度			
令和4年度			令和5年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」の策定・公表





❖発達段階ごとの読書傾向(※注1)

1. 保育園・幼稚園等の時期(おおむね6歳頃まで)

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。

2. 小学生の時期(おおむね6歳から12歳まで)

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

3. 中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

4. 高校生の時期(おおむね15歳から18歳まで)

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、いっそう幅広く、多様な読書ができるようになる。

❖発達段階における本との関わり方(※注2)

期 間	年 齢	本との関わり方
乳幼児期	0歳 ~ 6歳	本と出会う(乳児)・本を楽しむ(幼児)
小学生期	6歳 ~ 12歳	本に浸る(低学年)・本を活かす(高学年)
中学生期	12歳 ~ 15歳	本から学ぶ
高校生期	15歳 ~ 18歳	本と生きる

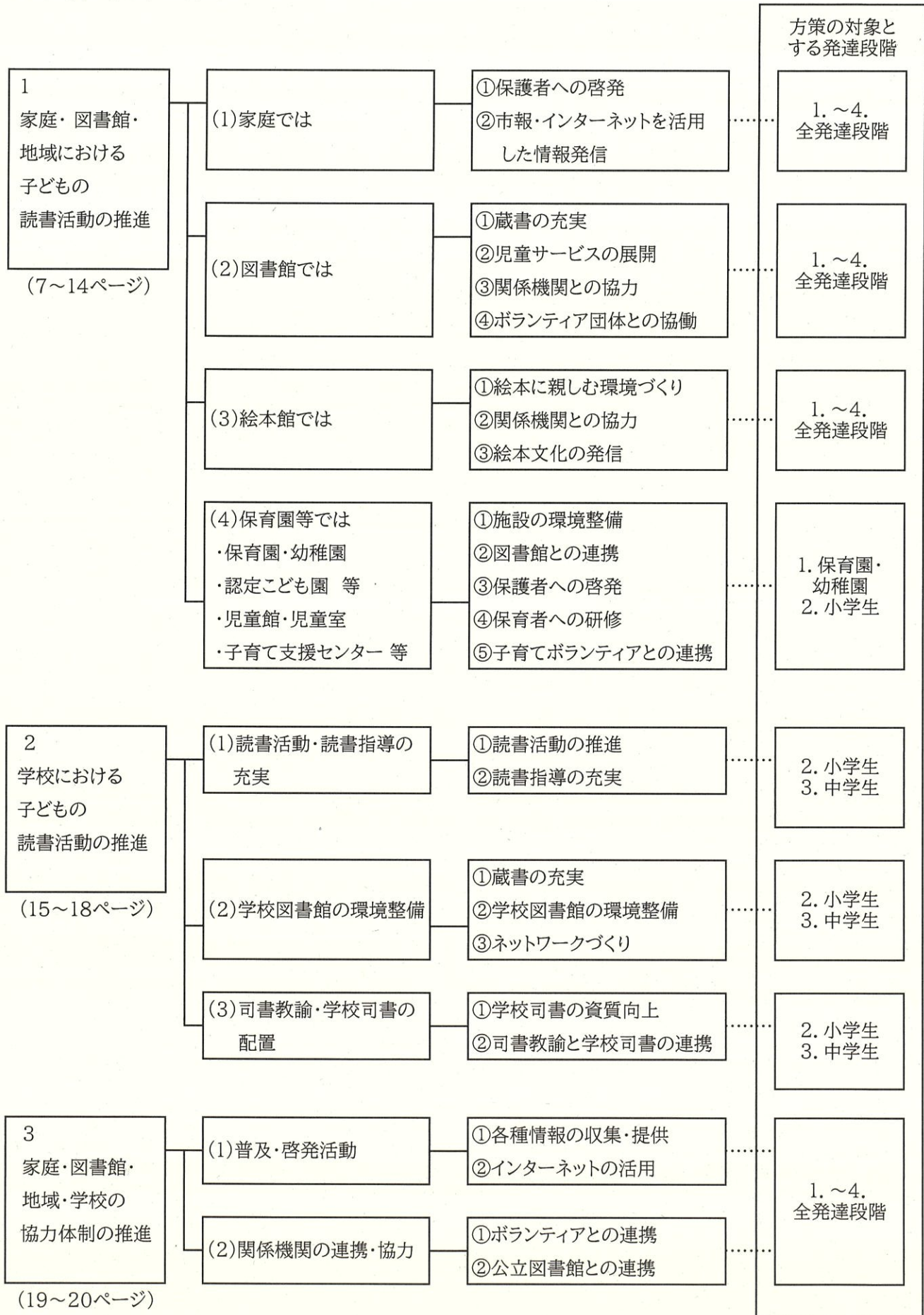
(※注1)発達段階ごとの読書傾向

「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成30年3月)より抜粋

(※注2)発達段階における本との関わり方 参考「富山県子ども読書活動推進計画(第四次)」

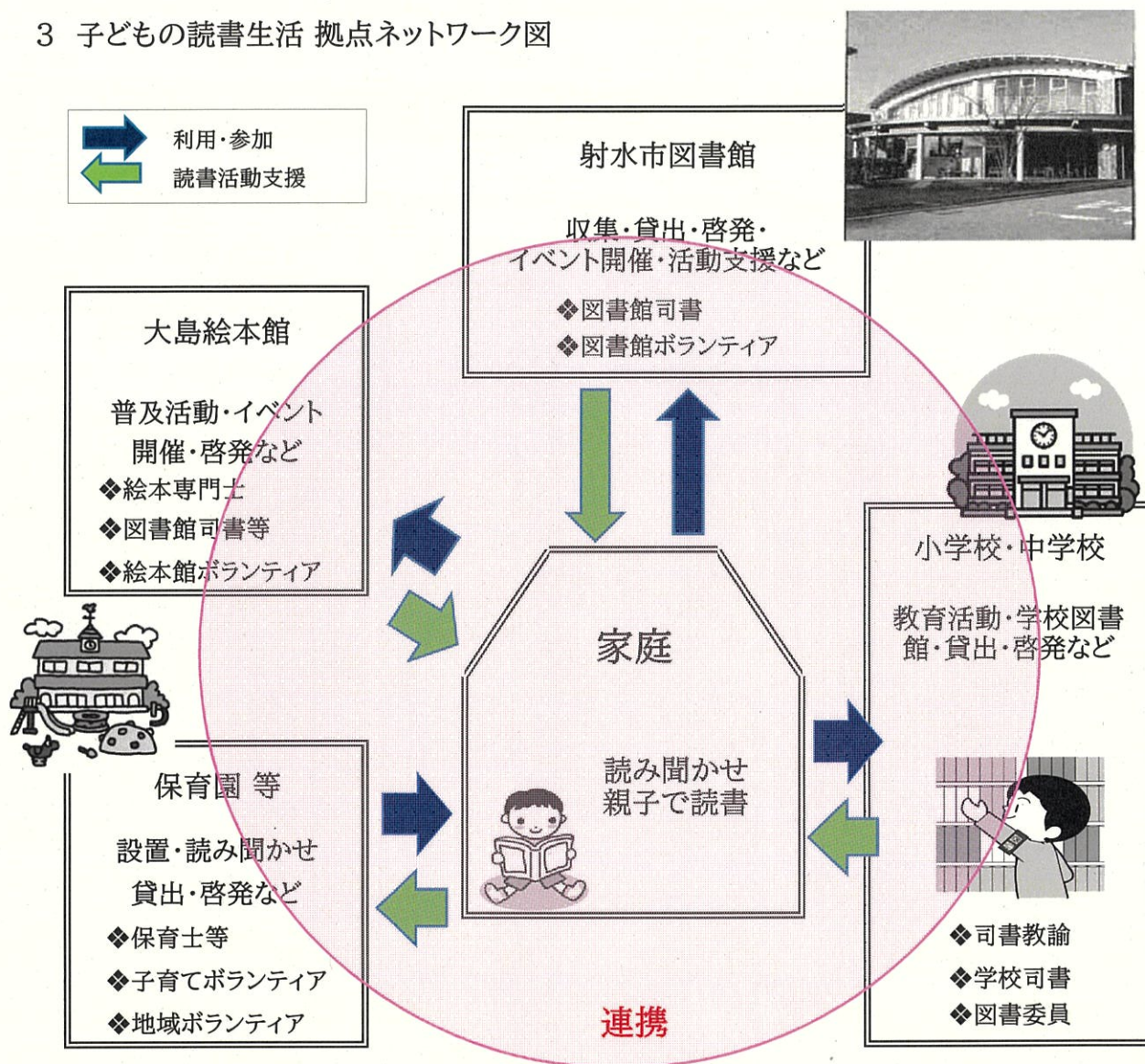


## 2 具体的方策の体系





### 3 子どもの読書生活 拠点ネットワーク図



#### ◆ 子どもの読書生活充実に係る参考指標【射水市図書館】

項目	基準値 (H28-H30平均)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童書蔵書冊数 (冊)	—	97,728	107,000
児童書貸出冊数 (冊)	171,464	172,467	183,000
子ども会開催数 (回)	152	109	150
参加人数 (人)	2,481	1,773	2,500
ボランティア登録者 (人)	46	36	50



### Ⅲ 子どもの読書生活充実のための具体的方策

#### 1 家庭・図書館・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されます。読書の時間が生活の中の習慣になるよう、家庭や地域の大人が意識的に取り入れていくことが大切です。

家庭においては、子どもと一緒に本に触れ、読み聞かせをしたり図書館へ出向いたりして、読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけることが望まれます。家庭における読書は、一冊の本をきっかけとして、家族が話し合う時間を持ち、絆を深めることにもつながります。

また、図書館には、図書資料の充実はもちろんのこと、子どもの読書に係る情報発信の要としての役割が求められます。その他、地域においては、子どもの生活の拠点がある身近な施設に本棚や図書スペースを確保し、保育者と一緒にいつでも気軽に本を手にとることができる環境の整備が求められます。

##### (1) 家庭では

	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

##### 現状と課題

多くの家庭では核家族化が進み、仕事や家事により、読み聞かせや、親子読書をするゆとりの時間を持つことが難しくなっています。家庭の中ではテレビやスマートフォン、タブレットなどの電子メディアによって気軽に時間を費やしていることが特徴となっています。

図書館では、定期的に絵本や紙芝居を借りたり、子どもに絵本の読み聞かせをしたりしている保護者の姿を見ることができますが、家庭において子どもと一緒に本に触れ、子どもの読書に対する興味や関心を引き出してくれる保護者の方々が今後さらに増えるよう、働きかけていくことが求められています。

##### 今後の取組

###### ① 保護者への啓発

- ・図書館で定期的に開催される絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、季節ごとの子ども会への参加を促し、電子メディアにはない絵本の良さを知ってもらいます。
- ・保健センターや子ども子育て総合支援センター(キッズポートいみず)は、手遊びや絵本の読み聞かせを体験してもらうことで、身近な大人の読み聞かせを推奨します。
- ・全ての子育て支援施設で赤ちゃんと保護者が直にふれあうことの大切さを伝え、家庭での実践を促します。

## ② 市報・インターネットを活用した情報発信

- ・市報を利用し、赤ちゃんから高校生までに推奨する幅広い図書の情報を、各家庭で入手できるようにします。
- ・目で楽しんでもらえる多彩な写真やチラシを盛り込むなど図書館のホームページを充実させることで、多くの人の関心を集めるよう努めます。
- ・「子ども会」で使用した絵本や図書館司書がすすめる物語などを「中央図書館情報」で紹介し、家族での図書館利用を促します。

## (2)図書館では

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

## 現状と課題

図書館は、本を中心に、雑誌、新聞などの出版物の他、インターネット端末を設置し、さまざまな資料や情報を収集、整理、保存して利用者に提供しています。同時に、地域の子どもたちに対しては、小さい頃から保護者とともに図書館を利用することで、多くの本の中から好きな本を選んで、読み聞かせや読書を楽しむ、それぞれの興味・関心のある事からについて調べ、探求する機会を提供しています。

また、地域・家庭、学校、保育園や幼稚園等に、豊富な蔵書を貸し出し、図書館司書が企画した全世代向けの読書案内を行い、地域の読書活動推進の拠点としての役割を担っています。

今後は、これまで図書館へ足を運ぶことのない子どもや保護者に対しても、本の持つ素晴らしさと読み聞かせの大切さを伝えていくことが求められています。

また、デジタル社会等に対応した読書環境の整備を図るとともに、めまぐるしく変化する時代の流れに沿った図書資料の提供も期待されます。

## 今後の取組

### ① 蔵書の充実

- ・子どもと保護者の気持ちに寄り添って、子どもの読みたい本や子どもに薦めたい本、調べ学習資料など量・質そろえた蔵書の充実に努めます。
- ・ジェンダーや、SDGsなど、子どもが関心をもつ時事本を積極的に購入します。
- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、障がいに応じた資料の収集に努めます。
- ・多様性文化を支援するため、外国語の絵本の収集に努め、多様な言語や文化を持つ子どもたちも読書に親しむことができるように努めます。
- ・中学生や高校生が利用しやすくなるよう、電子図書館の導入を目指します。



## ② 児童サービスの展開

- ・乳幼児から小学生まで楽しむことができる子ども会やお楽しみ会を開催し、子どもたちとその保護者に対する啓発を継続します。
- ・子ども会の企画や、読み聞かせで選んだ絵本、薦めたい本などを掲載する図書館のホームページの充実をはじめ、射水市LINE公式アカウントを用いて情報を多方面に発信します。
- ・季節や時事に合わせた図書の紹介を行います。
- ・図書館見学や学級招待などを実施して、子どもたちが図書館に興味をもつよう努めます。

## ③ 関係機関との協力

- ・保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校への団体貸出により、子どもたちの読書環境の充実を支援します。
- ・学校図書館と連携を図り、専用学校棚を設置しながら学校における資料相談サービスを支援します。

## ④ ボランティア団体との協働

- ・読み聞かせ活動を推進するボランティアの養成講座等を開催して、ボランティアの拡充と養成に努めます。
- ・図書館ボランティアの活動を館内掲示板やホームページなどで広く広報します。

## ❖子どもの読書生活充実と図書館5つのキーワード

### i. 魅力ある**子ども会**の開催(図書館を知ってもらう)

……絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ペープサート・紙芝居、ハンドベル、手遊び、わらべうた、なぞなぞなど

### ii. **団体貸出**の拡充(たくさん絵本・良い絵本にふれる、読んでもらう)

……1か月100冊の貸出可

### iii. 毎月の**展示会**(親子のなぜなに?に応える)

……季節や時事に合わせた図書の展示

### iv. **学級招待**(ウィズコロナ)

……図書館利用のマナー、図書館司書の仕事の紹介

### v. **広報・PR**(図書館からの情報と招待状)

……紙媒体・電子媒体による情報発信

令和4年度 読み聞かせ講座の様子



❖「図書館利用アンケート」による利用者の声

(令和4年7月12日から24日まで中央・新湊・正力・下村図書館で実施。回答者数 388 人。)

1. 年齢をおたずねします。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
割合(%)	9.79	2.58	13.40	22.42	12.63	17.01	22.16	100.00

2. 今日は、お子さん(お孫さん)もいっしょですか。

	はい	いいえ	合計
割合(%)	22.59	77.41	100.00

3. 図書館に来られる頻度はどのくらいですか。(市内外の図書館を問いません)

	年に1回	1か月に1回	1か月に2回	1週間に1回	1週間に2、3回	ほぼ毎日	合計
割合(%)	5.22	17.66	39.05	23.38	12.44	2.24	100.00

4. 本日の図書館利用の目的は何ですか。(複数回答可)

	返却貸出	調べもの	新聞雑誌	学習利用	催事参加	休憩	合計
割合(%)	66.24	7.43	8.92	14.65	2.12	0.64	100.00

5. 子どものより良い読書環境づくりのために図書館に必要なものは何だと思いますか。

該当すると思うものに3つまで○をつけてください。

〈○の多かった順に〉

1. 児童図書の充実
2. 学習スペースの充実
3. 子ども会など親子ふれあい催しの実施
4. 専門図書の充実
5. 子育てと読書に関する講演会や研修会の開催
6. レファレンスサービス(※注3)の充実
7. 電子図書の充実

〈その他〉－抜粋－

- ◇親が率先して図書館に来て、子どもに本を図書館で借りるという経験をさせ、期限内に本を返すというルールも教える。
- ◇学習の合間に読書ができる利点を考え学習スペースをもっと拡大して、親子で利用すると未来につながるのでは。
- ◇防音施設のある子ども室があれば小さい子ども連れの親ももっと来やすくなるのでは。
- ◇絵本関連のおもちゃなどを置いたちょっとした遊びコーナーを設けるとよい。
- ◇パソコン以外の楽しい世界を教えてあげられる読み聞かせや楽しい企画を行う。
- ◇百科事典などを充実させて、その場ですぐに見ることのできるスペースを設ける。
- ◇立ち寄りたくなる雰囲気づくりと声掛けのある図書館。
- ◇近くで調べものができる館という環境づくり。

(※注3)レファレンスサービス 図書館員が調べものや探しもののお手伝いをする事。



### (3)絵本館では

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

### 現状と課題

射水市大島絵本館は、本市特有の絵本ブランド発信の拠点です。「感じる・つくる・伝える」の3つのコンセプトのもと、絵本文化や芸術の振興及び児童の健全な育成に関する様々なソフト事業を行っています。

ライブラリーやキッズガーデン(読書スペース)では、所蔵する約18,000冊の絵本を自由に読むことができ、ギャラリーでは国内外で活躍する絵本作家の原画展などを開催しています。また、ワークショップにより手づくり絵本や工作等の体験活動を実施し、親子や家族がふれあいながら、絵本文化を楽しむ機会を提供しています。

加えて、コンサートや人形劇などの様々なイベントを実施し、表現活動の鑑賞や参加機会を提供し、児童が感性や創造力を育む場面づくりにも積極的に取り組んでいます。毎年開催される「おおしま国際絵本コンクール」では、国内外の子どもから大人まで幅広いみなさんの創作活動の発表の場となっており、市内のみならず広く絵本文化振興の拠点としての役割を担っています。

来館者の内訳をみると、市外からのリピーターの割合が高い傾向にあります。今後は、より一層、市内の未就学児や小学生が本に親しむ習慣と心の豊かさを育めるよう、その利用者数を伸ばしていくことが求められることから、関係機関とも連携しながら、絵本の魅力を更に発信していく必要があります。

#### ◆大島絵本館のコンセプト

感じる(Feel)・・・見て、感じて、豊かな心へ

つくる(Make)・・・見て、作って、新たな発見へ

伝える(Tell)・・・心から心へ、そして世界へ

### 今後の取組

#### ① 絵本に親しむ環境づくり

- ・絵本館スタッフやボランティアによる読み聞かせ会の実施により、乳幼児期に絵本と触れ合う機会を提供します。
- ・創作教室やワークショップにおいては、児童の感性や創造力を育むとともに、親子と一緒に絵本に親しむことができるよう、継続して新しいメニューを提供します。
- ・世界の絵本やバリアフリー絵本を取りそろえ、多様な言語や文化、障がいのある子どもたちも一緒に読書を楽しめるよう努めます。
- ・絵本原画展の企画により、絵本のもつ美術的側面や癒しの効果を紹介することで、幅広い世代の方に絵本や読書の魅力を再認識する機会を提供します。

## ② 関係機関との協力

- ・子育て関連施設等市内関係機関と協力して、絵本の読み聞かせや絵本作りなどの出前講座・出店事業を実施し、絵本に触れる機会を提供します。
- ・図書館職員や読み聞かせボランティアなど読み聞かせに携わる方々を対象に、講演や研修を実施し情報交換を行います。

## ③ 絵本文化の発信

- ・年 6 回の「マグちゃん通信」の発行や「おおしま国際手づくり絵本コンクール」の開催、絵本をテーマにしたイベント等により、本市特有の絵本文化を全国に発信します。
- ・全国の絵本を専門とした美術館等と連携し、絵本文化の発展と PR に努めます。

## (4) 保育園等では

方策の対象とする	1 乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
発達段階	2 小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす

## 現状と課題

市内に33か所ある保育園や幼稚園、認定こども園等では、幼児が絵本や物語などに親しむよう絵本や物語の読み聞かせが行われています。市内に10か所ある児童館・児童室でも、図書室を設置することが決められており、子どもたちにとって地域の身近な読書活動支援の場となっています。

また、保育園などで行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、保護者に対し読み聞かせの大切さや意義を知らせ、家庭での読み聞かせの推進をしています。子育て支援センター、つどいの広場や放課後児童クラブ(学童保育)など、多くの施設にも本棚が設置されています。

本好きの子どもを育てるためには、子どもと保護者が密接な関係にある乳幼児の時期と小学校低学年の時期に家庭と子育て支援施設相互からの取組が必要です。それと同時に、保育者には子どもの発達段階に応じた絵本や児童書を適切に選ぶことが求められます。

## 今後の取組

### ① 施設的环境整備

- ・季節や子どもの興味に応じて環境を工夫した読書スペースや絵本コーナーなど、本を手にとって自由に親しむ場を確保します。
- ・絵本や物語、図鑑など子どもが興味を持つ図書を常設します。

### ② 図書館との連携

- ・子どもが年齢や発達段階に応じた絵本や図鑑などを一冊でも多く手にすることができるよう、図書館の団体貸出制度を促進します。
- ・施設職員や読み聞かせをしているボランティアの方を対象に、図書館で読み聞かせに適した絵本のページを作成して紹介します。



### ③ 保護者への啓発

- ・保育だよりを利用し、絵本の読み聞かせのすすめや親子読書の案内を行います。
- ・保育参観では、大島絵本館の「手作り絵本コンクール」参加作品を親子で作るなどして、親子で絵本に触れる機会を提供し、親子で読書の楽しさを実感してもらいます。

### ④ 保育者(保育士・幼稚園教諭・保育教諭など)への研修

- ・図書館司書や図書館ボランティアの協力により、年齢に応じた読み聞かせの絵本や本の紹介を受けながら、より子どもが本に関心を持てるよう、発達段階に応じた選書についての情報収集を行います。
- ・読み聞かせの技術の向上や、子どもの読書活動に関する情報を得ることができるよう、富山県保育士会が主催する「絵本の魅力」などの講演会に参加するなど、保育士や幼稚園教諭の研修参加の機会を積極的に設けます。

### ⑤ 子育てボランティアとの連携

- ・地域のボランティアグループと連携しながら、絵本の読み聞かせや大型紙芝居などにより、親子へ物語の楽しさと大切さを伝えます。

## ◇施設の取組状況

### 【保育園・幼稚園】 21か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
市立保育園 (11か所)	12,639 冊 (550～ 2,500 冊)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や地域ボランティアによる読み聞かせ</li> <li>・更生保護女性会の読み聞かせ</li> <li>・「絵本だより」を発行</li> <li>・保育園ごとに「絵本係」を選出し、保護者アンケートを実施、親子読書の良さを推奨</li> <li>・週末ごとの絵本の貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本に親しむことができる絵本コーナーを設置</li> <li>・発達に応じた絵本の提供</li> <li>・季節や子どもの興味に応じた絵本展示と提供</li> </ul>
私立保育園 (9か所)	8,815 冊 (105～ 1,600 冊)		
市立幼稚園 (1か所)	1,000 冊		

### 【認定こども園】 8か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
市立 (1か所)	2,200 冊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や地域ボランティアによる読み聞かせ</li> <li>・手あそびやおはなし会</li> <li>・絵本の貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい絵本コーナーの設置</li> <li>・発達に応じた絵本の提供</li> <li>・季節や子どもの興味に応じた絵本展示と提供</li> </ul>
私立 (7か所)	7,010 冊 (300～ 1,700 冊)		

【事業所内保育施設・企業主導型保育施設】4か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
事業所内 保育施設	330冊 (30～ 300冊)	・毎日の朝や帰りの会での 読み聞かせ ・ボランティアの絵本読み聞 かせ会	・毎月各クラスに月刊誌の購読 ・読書の秋(9月)に各クラスに絵本 を購入
企業主導型 保育施設	540冊 (200～ 340冊)	・一人の子どもと一人の保 育者での読み聞かせ	・毎月3つの訓練(交通安全指導・避 難訓練・防犯訓練)での紙芝居

【子育て支援センター、つどいの広場、児童館・児童室】19か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
子育て支援 センター つどいの広場	1,324冊 (30～ 560冊)	・絵本の読み聞かせ、パネ ルシアター、ペープサート など	・居心地の良い絵本コーナーの設置 ・発達に応じた絵本や図鑑の提供
児童館 児童室	7,120冊 (100～ 1,500冊)	・絵本の貸出	・季節や子どもの興味に応じた絵本 展示と提供

【放課後児童クラブ(学童保育)】22学級（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
放課後児童 クラブ (学童保育)	約5,200冊 (1学級60冊 ～700冊)	・毎日読書の時間を設定 ・季節や行事に合わせた紙 芝居や絵本の読み聞かせ	・いつでも本を手にとれる本コーナ ーを設置 ・発達に応じた絵本や図鑑の提供



## 2 学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校は重要な役割を担っています。昭和22年に制定された学校教育法において、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。また、現学習指導要領においても「言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること」とされています。

これらをふまえ、学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備することが求められています。

### (1) 読書活動・読書指導の充実

方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ

### 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、全校一斉の読書活動を制限することはありましたが、授業中にクラス単位で学校図書館を利用するなど、各校各学年で工夫しながら学校図書館の利用時間の確保に努めており、学校図書館における年間1人当たりの図書貸出冊数は、平成28年度と比較すると、小中学校共に増加しています。

今後は、学年が進み習い事やスポーツ少年団、部活動への参加などにより、ゆっくり読書をする時間やゆとりをもつことができない子どもに対して、学校の時間内による読書習慣の指導を、さらに工夫することが求められます。

### 今後の取組

#### ① 読書活動の推進

- ・教育活動や校内研修、研究会などを通じて、学校全体で学習活動と読書活動を推進します。
- ・学校図書館の利用や読み聞かせ、朗読などの一層の実施を目指し、また年間を通じた1か月の自らの読書目標冊数の設定等を通じて、子どもが自主的に読書をしようとする意識が育つ環境づくりに取り組みます。

#### ② 読書指導の充実

- ・発達の段階に応じた推薦図書や必読図書を、射水市内の司書教諭(※注4)並びに学校司書(※注5)が中心となって選定し、富山県や射水市ゆかりの物語や作家、人物の図書の選定により、ふるさと射水市を知ってもらうよう推し進めます。
- ・子ども図書委員会では、図書館での貸出や返却などの受付の他、低学年に絵本の読み聞かせを行い、子どもが編纂した図書館新聞などでおすすめの本を紹介するなど、自ら読書活動の推進を行うよう積極的に参画します。

## (2) 学校図書館の環境整備

方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ

### 現状と課題

学校図書館では蔵書の充実を図るため、毎年、計画的に図書資料を購入しており、学校図書館図書標準(※注6)を達成している学校数を増やすとともに、1人当たり蔵書冊数についても着実に数を伸ばしてきたところです。

学校図書館図書標準は、児童・学級数等に影響を受けることから、今後も継続的に適正な図書整備を進める必要があります。すべての小中学校において標準に達することが求められるだけでなく、さらにその整備率を伸ばしていくよう期待されています。

### 今後の取組

#### ① 蔵書の充実

- ・児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくために、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料(※注7)を整備・充実します。
- ・各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において多様な教育活動を展開していくために、学校図書館資料を充実し、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるなど、蔵書の計画的な更新に取り組みます。
- ・外国にルーツのある児童生徒の在籍状況を踏まえ、児童生徒の相互理解が深まるよう外国語の図書等、様々な形態の蔵書の充実に努めます。

#### ② 学校図書館の環境整備

- ・NDC 日本十進分類法(※注8)に基づいた書架のレイアウトや配架に工夫をこらしながら、先進的な事例を取り入れます。季節や学習の流れに沿った掲示物や展示物を置き、親しみやすく、居心地の良い図書館づくりに努めます。また、調べ学習が意欲的にできるよう支援します。
- ・児童生徒や教職員が利活用しやすい学校図書館の開館時間について取り組むよう努めます。

#### ③ ネットワークづくり

- ・資料の貸出返却と蔵書管理をする学校図書館ソフトを活用しながら、ICT(情報通信技術)の進展等を踏まえた、他の学校図書館や市の図書館と情報が共有できるネットワークづくりを目指します。

#### (※注4) 司書教諭

学校図書館法第5条の規定に基づく学校図書館の専門的職務にあたる教諭をいう。学校図書館法の改正により、平成15年度から、12学級以上の学校に必置となった。

#### (※注5) 学校司書

学校図書館法(平成27年4月1日一部改正法施行)第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員をいう。



◇公立小学校・中学校の取組状況

(令和4年3月調査)

項 目					学校図書館図書標準 の達成状況			1人当たり 蔵書数と貸出冊数	
年度	区分	学校 総数	学級 総数	児童 生徒 総数	75～ 100% 未満の 学校数	整備率 の 平均値 (%)	基準を 達成し ている 学校数	蔵書 冊数	貸出冊数
平成 28年	小学校	15	203	5,195	1	109.1	14	26.5	65.1
	中学校	6	92	2,782	1	100.6	5	26.8	10.8
令和 3年	小学校	15	206	4,595	1	114.2	14	30.6	69.4
	中学校	6	82	2,559	0	115.5	6	30.4	11.4

❖学校図書館の主な活動内容

◇小学校

- ・毎月25日の「あったか家族の日」にあわせ、年6回ファミリー読書チャレンジ週間を実施、ファミリー読書カードを活用。
- ・学年ごとの貸出ランキングを発表。
- ・学級ごとの貸出数と一人あたりの冊数を発表。
- ・年間目標貸出冊数達成者人数と名前の発表。
- ・「読書のあしあとノート」の活用。
- ・青少年読書感想文全国コンクール課題図書との紹介と読書感想文を書くコツ！の紹介。



<児童生徒に向けて配布された学校図書館だより>

◇中学校

- ・図書委員会主催の「図書室スタンプラリー」の開催。
- ・図書委員会による挿絵コンテストの開催。
- ・図書委員によるわたしのイチオシ BOOK の紹介。
- ・「教えて！あなたのベスト本」アンケート結果の紹介。
- ・「プラスワン券」の配布(通常3冊、夏休み5冊)。
- ・図書委員会による読まなくなった絵本の回収(保育園などへ寄付)。



### (3) 司書教諭・学校司書の配置

方略の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本に学ぶ

#### 現状と課題

現在、射水市ではすべての小中学校に司書教諭並びに学校司書が配置されています。司書教諭等を中心に、読書指導に関する研究協議や先進的な取組例の研究をすすめ、教職員の意識の高揚や指導力の向上を図っています。

学校司書の専門的な知識や経験を生かしながら、学校図書館を活用した教育活動をさらに充実していくためには、司書教諭と学校司書が連携して取り組んでいくことが求められています。

また、児童生徒が質の高いサービスをどの学校でも同等に受けられるためには、学校司書間で、情報交換を通じた資質の向上を図りながら、運営に係る共通理解を深めることが大切です。

#### 今後の取組

##### ① 学校司書の資質向上

- ・学校司書の資質向上を図るための研修会を年2回以上実施し、意見発表の場を増設します。
- ・図書委員会と工夫しながら各学校現場に沿った「図書館だより」を作成し、新着図書の案内だけでなく様々な企画を行い子どもの読書への関心と習慣を推奨します。
- ・児童生徒が同じ質・量のある図書サービスを受けるため、学校司書が中心となって、基本的な学校図書館マニュアルについて考えます。

##### ② 司書教諭と学校司書の連携

- ・司書教諭と学校司書が連携して、児童生徒や教師の「読みたい」や「知りたい」気持ちに十分応えることができるよう積極的に働きかけます。

#### (※注6)学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省(当時文部省)が定めたもの。学校規模ごとに目標数が異なり、蔵書の目標数に対する達成割合を整備率で表す。

#### (※注7)学校図書館資料

学校図書館法第2条に規定する図書、視聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料。

#### (※注8)NDC 日本十進分類法

日本で使われている図書分類法。図書の主題となる、あらゆる知識を1～9の数字を用いて分類し、どの区分にも属さない全般的なものには0を用い、さらに、0～9に分けるという繰り返して分類を細分化したもの。



### 3 家庭・図書館・地域・学校の協力体制の推進

スマートフォン、電子書籍の普及や、SNS等を代表とするコミュニケーション手段が多様化する中で、子どもの自主的な読書活動を推進し、読書生活が充実したものになるためには、家庭・図書館・地域・学校がそれぞれの役割と責務を担うとともに、これまで以上に関係機関が協力し、地域社会全体における、子どもの読書活動推進体制を整備することが必要です。

#### (1) 普及・啓発活動

	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

#### 現状と課題

図書館等の施設では、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」の期間だけでなく、一年を通じて、子ども会等のイベントを開催しながら、子どもに関心のある本や読んでほしい本の展示方法も工夫しています。

すべての子どもが読書活動の恩恵を受けられるような読書活動を推進するためには、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ各施設の来館者数を回復させるよう努めながら、施設の持つ幅広い機能を様々な手段で発信するなど、行政を中心とした積極的な広報活動と情報提供が必要とされています。

#### 今後の取組

##### ① 各種情報の収集・提供

- ・長く読み続けられてきた絵本や物語などの情報を提供し、子どもに良い児童書を推奨します。
- ・地域の施設や学校に団体貸出を推奨し多くの本を提供して意識の啓発を図ります。
- ・社会保障審議会(※注9)が推薦する「子どもに読んでほしい本」の周知・普及をはじめ、優良図書リストなどにより、良書を知り、良書に触れる機会が増える情報を発信します。

##### ② インターネットの活用

- ・図書館ホームページ更新は毎週行い、図書館と読書により興味を持ってもらうよう魅力あふれる情報を送ります。
- ・図書館蔵書検索システムを活用し、新着本の紹介や予約本ランキングを送ります。
- ・「保育園や児童室で」など乳幼児向けの絵本の紹介や、「学校図書館で」など児童生徒向けの図書を選書したページを作成して図書を紹介する取り組みに努めます。
- ・射水市 LINE 公式アカウントを用いて、図書館情報を送ります。

#### (※注9) 社会保障審議会

厚生労働省に設置されている社会保障制度や人口問題等を調査審議する審議会。

## (2)関係機関の連携・協力

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

## 現状と課題

現在、子どもが年齢に応じて通う施設や学校には必ず本棚が設けられており、自由に本を手にとって読むことができるよう環境を整えています。病院の小児科の待合室においても読書をすすめるポスターが掲示され、本棚も設置されています。その他、書店においては子どもに良書をすすめるポスターが掲示されるなど、様々な場所で子どもに対する読書活動は行われています。

学校等の各種施設で読書活動を行うことは、本を身近に感じられるきっかけを提供することで読書の良さを子どもに伝え、家に帰った子どもが学校での出来事を報告しながら家族に伝え、やがて、家族で関心のある本を探しに地域の図書館や書店へ行くように、地域全体の読書活動を循環させることにつながるものと期待しています。

今後、地域全体で連携してこれらの取組を間断なく継続させていくためには、各施設と情報を共有しながら、人材を継続的に確保していく必要がありますが、図書館におけるボランティア登録者においては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたこともあり、その数が減少している状態です。

## 今後の取組

### ① ボランティアとの連携

- ・地域ボランティアや絵本館ボランティア、図書館ボランティア、学校図書館ボランティアの皆さんと連携をとり、子どもの読書生活の充実に取り組みます。
- ・「図書館ボランティア1日体験会」を実施して、多くの人にボランティアの楽しさを知ってもらいます。
- ・図書館職員が中心になって読み聞かせボランティア講座に積極的に参加し、県内外のボランティア事例を調べ、ボランティア育成講座の参考にします。

### ② 公立図書館との連携

- ・地域の学校図書館や県内外の図書館との連携を繋げ、関係機関へ積極的に資料や情報提供を行い、図書資料の整備並びに子どもの読書生活の充実に取り組みます。
- ・市が定めた毎月25日の「あったか家族の日」に合わせて、親子と一緒に料理やおしゃべりができる絵本を図書館で紹介するなど、あったか家族応援プロジェクトと連携するよう努めます。



## 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号 平成13年12月12日公布)

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の協力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定までの経緯

令和4年 7月	現行プランの取組状況について各関係機関へ 実施調査 射水市図書館4館で利用者アンケートを実施
8月	第1回図書館協議会で策定素案提示と意見聴収
10月	第2回図書館協議会で修正素案提示と意見聴収
12月	定例教育委員会に提示
令和5年 3月	「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」公表

編集担当

地域・家庭	生涯学習・スポーツ課
保育園・幼稚園・認定こども園	子育て支援課
学校	学校教育課
図書館	中央図書館

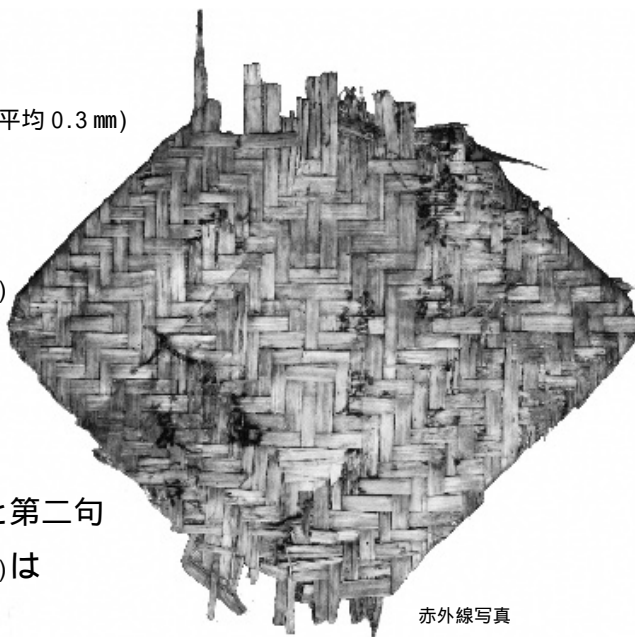




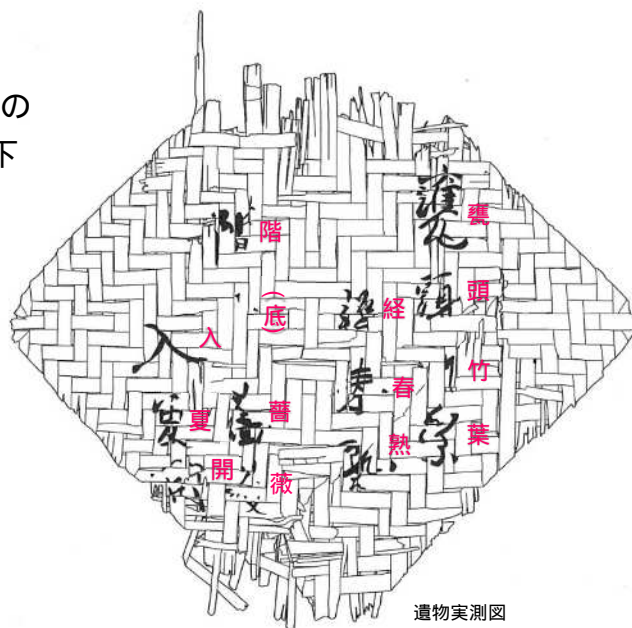
**資料** 国内初！「<sup>かんし ぼく しょ</sup>漢詩墨書<sup>あ じろ う ち わ</sup>のある網代団扇」を公開します

沖塚原東B遺跡より出土しました鎌倉時代の網代団扇に、作者のわかる漢詩の墨書きが確認されました。出土木製品としては国内で初めてとなります。また、樹種がヒノキと断定されたことで、絵巻に出てくる網代団扇が素材的にも裏付けられた特筆すべき遺物となります。この遺物を新湊博物館にて公開しますので、ぜひご覧ください。

- 1 遺物 網代団扇 (13世紀後半～14世紀前半)
- 2 寸法 27.8×27.6 cm、厚さ 0.22～0.35 mm (平均 0.3 mm)
- 3 樹種 ヒノキ
- 4 分析 奈良文化財研究所平城地区史料研究室  
評価 佐々木由香 (金沢大学考古科学部門特任准教授)
- 5 墨書 甕頭竹葉 / 経春熟 裏面にも墨書あり  
階底薔薇 / 入夏開 判読不明
- 6 出典 中国唐の文学者 <sup>はく きょい</sup>白居易(772～846)  
<sup>はく し ぶん しゅう</sup>漢詩『白氏文集』七言律詩の第一句と第二句
- 7 読み 甕(もたひ)の 頭(ほとり)の 竹葉(ちくよう)は  
春を経て熟し  
階(はし)の 底(もと)の 薔薇(しょうび)は  
夏に入りて開く
- 8 和訳 去年の冬から醸(かも)してきた瓶(かめ)の  
酒は、春を越してほどよく熟し、階下  
の薔薇は、夏が来て咲きだした。



赤外線写真



遺物実測図

『北野天神縁起絵巻』(承久本)より引用



あぐらをかき墨書のある団扇をもつ子供

- 9 公開 3月4日(土)～4月2日(日) 休館日：3月7日・14日・22日・28日
- 10 場所 新湊博物館 (鏡宮 299 番地) 開館時間：午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- 11 問合せ 生涯学習・スポーツ課 文化財係 電話 0766-51-6637



## 学校体育施設開放事業におけるスマートロックの導入について

### 1 目的

学校体育施設開放事業において施設を利用する場合は、これまで鍵管理者から鍵を借用して開錠し、利用後に鍵を施錠し返却する必要があったが、スマートロック（暗証番号式の電子錠）を学校体育施設に導入することで利用者の利便性向上及び鍵管理の経費節減を図るもの。なお、このスマートロック導入事業は民間提案によるもの。

### 2 導入の効果

- ( 1 ) 鍵管理者へ鍵を借用及び返却するために出向く必要がない。
- ( 2 ) 学校体育施設開放事業経費の削減
- ( 3 ) 利用団体の入退出時間がインターネット上で使用履歴の確認ができる。

令和 4 年 7 月から利用数が多い新湊南部中学校体育館において実証実験を行っている。利用者アンケートの結果では、回答のあった全ての利用団体( 5 団体 )から利用しやすく、他の学校体育館にも導入してほしいとの回答を得ている。

### 3 スマートロック導入費用（予算案）

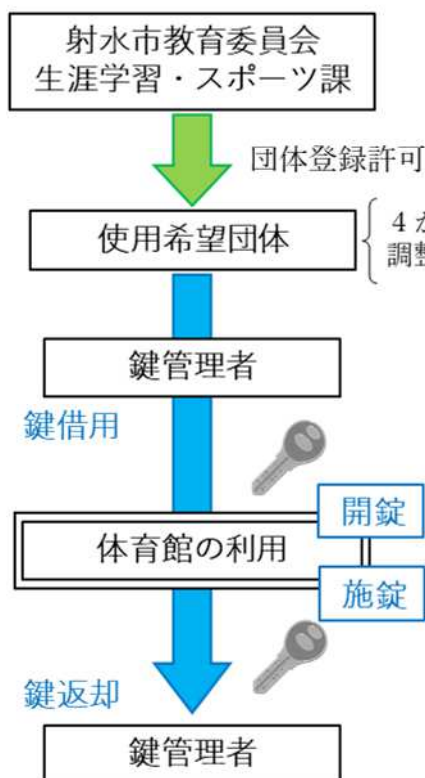
4,840 千円（設置工事費）内訳（学校開放を行っていない下村小を除く 20 校に導入）  
400 千円/年（システム使用料） 従来方式の予算額 2,280 千円/年（鍵管理者謝金）

### 4 運用方法

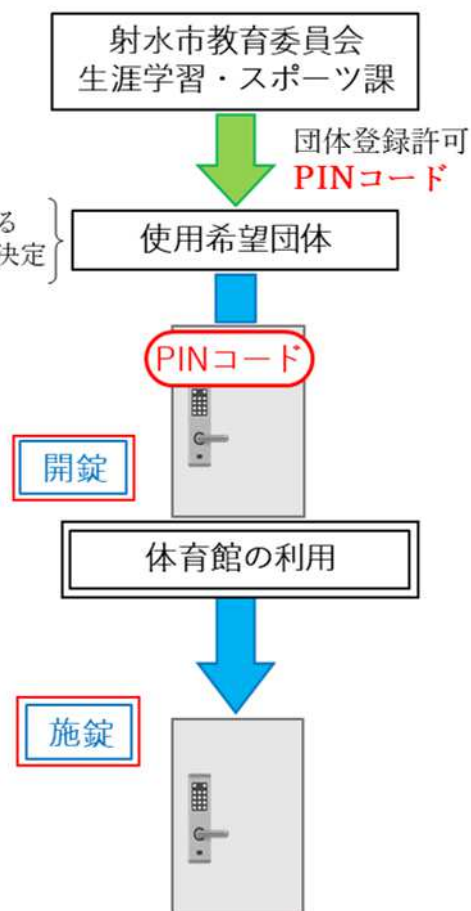
- ( 1 ) 登録を許可した利用団体へ PIN コード（パスワード）を発行する。  
なお、パスワードについては利用する団体、会場ごとに設定し、定期的に変更する。
- ( 2 ) 利用団体がスマートロックに PIN コードを入力し、施設を利用する。
- ( 3 ) 利用終了後、ロックボタンを押して施錠する。  
（ 仮に施錠を忘れても、市で時間設定することにより自動で施錠される。）
- ( 4 ) スマートロックの利用ルールを示し、適正な利用を徹底する。

## 【学校開放の利用手順（導入前後の比較）】

（従来）



（スマートロック導入後、基本パターン）



## 5 今後のスケジュール

- 令和5年4～6月 各学校体育館においてスマートロック設置工事
- 6月 利用者の利用調整会議においてスマートロック導入説明会
- 7月 運用開始

## 令和 5 年 3 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	水					
2	木					
3	金					
4	土					
5	日	13:30	射水市新湊博物館	講演: 歴史文化の学び交流事業「南砺市ゆかりの作家たち」	射水市新湊博物館	
6	月					
7	火					
8	水					
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水		市内中学校	中学校卒業式	学校教育課	○
16	木		市内幼稚園	幼稚園卒園式	学校教育課	
17	金		市内小学校	小学校卒業式	学校教育課	○
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水					
23	木					
24	金		市内小中学校	修了式	学校教育課	
25	土					
26	日					
27	月	15:00	会議室401	定例教育委員会	学校教育課	○
28	火	10:00	会議室401	射水市文化財審議会	生涯学習・スポーツ課	教育長
29	水					
30	木					
31	金					

## 展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
2/17	4/16	新湊博物館	花いろいろ	3/1	3/14	中央図書館	「がんばる女性を本で応援！」展
3/3	3/16	中央図書館	「本で心も体もリフレッシュ！」展	3/17	4/11	中央図書館	「あなたの『スタート!』応援します」展

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

## 令和5年4月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木		市内小中学校	第1学期始業式	学校教育課	
7	金		市内小学校	小学校入学式	学校教育課	○
8	土					
9	日					
10	月		市内幼稚園	幼稚園入園式	学校教育課	
10	月		市内中学校	中学校入学式	学校教育課	○
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土					
16	日	6:30	氷見市～朝日町 県内9市町	富山湾岸サイクリング2023	生涯学習・スポーツ課	
16	日	9:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	令和5年度 射水市スポーツフェスタ総合開会式	生涯学習・スポーツ課	○
17	月					
18	火					
19	水					
20	木	11:30	高周波文化ホール	東海北陸都市教育長協議会役員会・総会・情報交換会	学校教育課	教育長
21	金	8:40	市内	東海北陸都市教育長協議会視察研修	学校教育課	教育長
22	土					
23	日					
24	月					
25	火					
26	水					
27	木					
28	金					
29	土					
30	日					

### 展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
3/17	4/11	中央図書館	「あなたの『スタート!』応援します」展				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。